

# 湯沢市水道事業経営戦略

令和7年3月

湯沢市建設部上下水道課

## 目 次

第1章 経営戦略の趣旨	1
1 経営戦略の策定の目的	1
2 経営戦略の位置付け	1
3 経営戦略の改定	2
4 経営戦略の検討にあたって	2
5 SDGsとの連携	3
6 計画期間	4
7 その他	4
第2章 水道事業の概要	5
1 水道事業の現況	5
2 これまでの主な経営健全化の取組	12
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	14
4 現状分析の総括	18
第3章 将来の事業環境	19
1 給水人口の予測	19
2 水需要の予測	19
3 料金収入の予測	20
4 施設の老朽化の見通し	21
5 組織の見通し	22
第4章 経営の基本方針	23
1 経営の基本方針	23
2 経営の基本方針のロードマップ	29
第5章 投資・財政計画（収支計画）	30
1 収支計画のうち投資についての説明	30
2 収支計画のうち財源についての説明	30

3 投資・財政計画	31
-----------	----

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後

検討予定の取組の概要	59
------------	----

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	59
2 GX（グリーントランスフォーメーション）の推進	59
3 民間活力のさらなる活用	60
4 上下水道一体での地震対策	60

## 第7章 今後のフォローアップ

1 進捗管理について（PDCAサイクル）	61
----------------------	----

## 第8章 経営戦略の総括

1 「未来へつなぐ、安心安全な湯沢のおいしい水道水」 を実現するために	62
--	----

## 参考資料

資料1 湯沢市上下水道事業懇談会の開催状況

資料2 湯沢市上下水道事業懇談会委員名簿

資料3 湯沢市上下水道事業懇談会要綱

# 第1章 経営戦略の趣旨

## 1 経営戦略の策定の目的

本市の水道事業は、合併前の旧市町村が各地域で多くの水道・簡易水道事業を創設し、住民生活や産業を支える重要なライフラインとして大きな役割を果たしてきました。

平成17年3月の1市2町1村の合併にともない、新市に各地域の水道事業等が引き継がれ、令和2年4月には簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、全ての事業を公営企業会計に移行することで、現在の湯沢市水道事業となりました。

近年、水道事業においては、人口減少にともない水需要及び給水収益は減少傾向にあるほか、今後、老朽化による施設の更新が本格化する時期を迎え、さらに厳しい経営状況になることが予想されます。

加えて、気象変動に伴い近年多発している大雨の激甚化、大規模地震等の自然災害への防災・減災対策等、幅広い分野での対応が求められています。

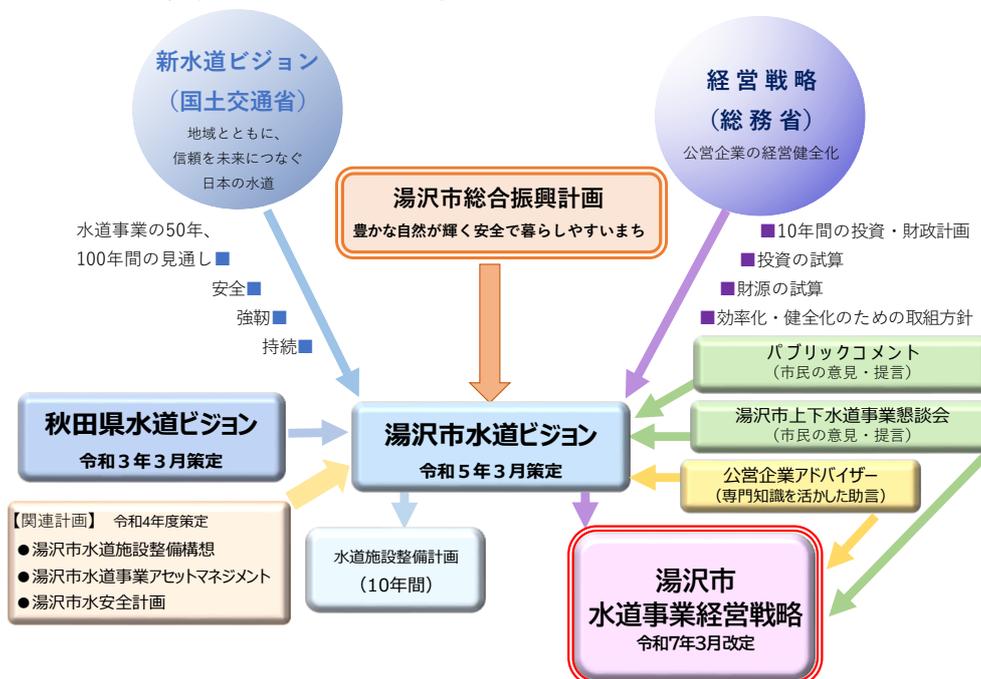
こうした、水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、既存の経営戦略である「湯沢市水道事業会計経営戦略」及び、「湯沢市簡易水道特別会計経営戦略」の投資・財政計画を全面的に改定した経営戦略を策定し、さらなる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すものです。

## 2 経営戦略の位置付け

本市では、まちづくりの最上位総合計画である「湯沢市総合振興計画」を策定し、目指すべき本市の将来像と方向性を定めています。

一方、国においては、国土交通省が「新水道ビジョン」を、総務省が「経営戦略」の策定方針を示し、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続していくための「経営戦略」の策定を要請しています。

「湯沢市水道事業経営戦略」は、総務省が示す「経営戦略」の策定方針に基づき、本市水道事業マスタープランである「湯沢市水道ビジョン」で掲げた基本理念、基本方針及び施策目標を実現するための経営の方向性を示すものであり、経営健全化に向けた中長期的な経営の基本計画に位置付けるものです。



### 3 経営戦略の改定

平成28年度に策定した「湯沢市水道事業経営戦略」は、令和7年度末までの10年間、また、平成27年度に策定した「湯沢市簡易水道事業経営戦略」は、令和6年度末まで10年間の計画期間がとなっています。令和2年4月より簡易水道事業を加え、地方公営企業法の全部を適用し、地方公営企業法に準じた会計を実施しており、簡易水道事業については、経営戦略策定時とは異なる会計方式となっています。

令和4年度には、本市の水道事業が社会基盤事業として50年後、100年後も継続して、生活と産業を支える重要なライフラインとして機能していくために、水道事業として当面の間に取り組むべき事項及び方策等を示した「湯沢市水道ビジョン」を策定しています。

「湯沢市水道事業経営戦略」についても、簡易水道事業の会計方式の変更、「湯沢市水道ビジョン」と整合を図ることなど、従来の経営戦略を大幅に見直す必要が生じたため、これを改定するものです。

### 4 経営戦略の検討にあたって

本経営戦略の改定にあたり、学識経験者や市民の代表者で構成された湯沢市上下水道事業懇談会から、今後の経営等のあり方、取り組むべき課題及びその方策について意見を聴取し本経営戦略に反映しています。

また、地方公営企業の経営の専門知識を有する、本市の公営企業アドバイザーの助言も取り入れながら、本経営戦略の改定を行いました。

## 5 SDGs との連携

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成されています。

本市のまちづくりの最上位計画である「湯沢市総合振興計画」では、基本目標を実現するための分野ごとに、SDGsの17の目標を関連付け、「誰一人取り残さない」持続的な社会の発展を目指すこととしています。

本市の水道事業においても、こうしたSDGsの理念を踏まえ、目指すべき将来像の実現に向けて施策に取り組みます。

### 【持続可能な水道事業運営】



SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ※1」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

※1 アジェンダ 人間・地球及び繁栄のための行動計画としての宣言及び目標

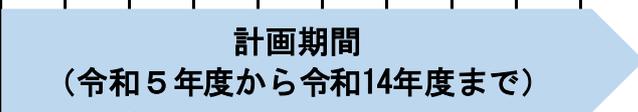
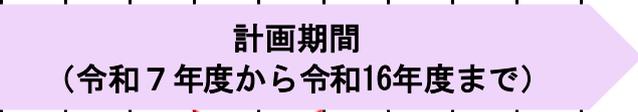
本経営戦略、次の目標に貢献できると考えられます。



## 6 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

なお、計画の見直しは概ね3年から5年後を目途に行うほか、社会情勢の変化や施策の達成状況に応じて適宜見直しを行います。

年度 計画名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	令和17年度 ～ 将来
湯沢市 水道ビジョン	 <b>計画期間</b> (令和5年度から令和14年度まで)												
	 <b>中長期的な水道事業の見通し</b>												
湯沢市 水道事業 経営戦略			 <b>計画期間</b> (令和7年度から令和16年度まで)										
					見直し								
						見直し							

## 7 その他

本経営戦略は、平成31年3月に総務省から通達された「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び、令和4年1月に同省から通達された「「経営戦略」の改定推進について」、「経営戦略策定・改定マニュアル（改訂版）」に沿って改定を行っています。

## 第2章 水道事業の概要

### 1 水道事業の現況

#### (1) 給水の現況

本市においては上水道2事業、簡易水道22事業、小規模水道7事業の合計31水道事業を経営しており、令和5年度の水道普及率は92.52%となっています。

#### ＜水道事業の沿革＞

(令和5年度)

地域	水道事業名称	認可		計画		給水人口	適用	
		創設	最終	給水人口	一日最大給水用			
湯沢	湯沢地区上水道	昭和30年		20,000人	4,000m <sup>3</sup> /日	19,792人	(関口浄水場整備)	
			昭和34年	23,500人	4,700m <sup>3</sup> /日		第1次拡張	
			昭和36年	27,000人	5,400m <sup>3</sup> /日		第2次拡張	
			昭和51年	27,000人	10,800m <sup>3</sup> /日		第3次拡張	
			昭和53年	29,800人	13,410m <sup>3</sup> /日		第4次拡張(岩崎浄水場設備)	
			昭和60年	29,800人	13,410m <sup>3</sup> /日		区域拡張	
			平成13年	26,400人	17,450m <sup>3</sup> /日		第5次拡張(岩崎浄水場設備)	
		平成17年	26,010人	17,140m <sup>3</sup> /日	区域拡張			
		山田簡易水道	昭和37年		3,000人	450m <sup>3</sup> /日	2,965人	
			平成18年	4,690人	2,462m <sup>3</sup> /日	区域拡張		
	宇留院内簡易水道	昭和37年		340人	51m <sup>3</sup> /日	139人		
		平成元年	301人	77m <sup>3</sup> /日	区域拡張			
	高松簡易水道	平成7年		580人	162m <sup>3</sup> /日	368人		
		平成16年	782人	219m <sup>3</sup> /日	区域拡張			
	高松東部簡易水道	平成13年		194人	51m <sup>3</sup> /日	81人		
	泥湯小規模水道	昭和45年		35人	26m <sup>3</sup> /日	10人		
	下新田小規模水道	平成元年		32人	7m <sup>3</sup> /日	2人		
	<b>湯沢 計</b>			<b>32,044人</b>	<b>19,982m<sup>3</sup>/日</b>	<b>23,357人</b>		
稲川	稲川地区上水道	平成5年		12,000人	4,430m <sup>3</sup> /日	7,389人		
			平成11年	10,860人	4,430m <sup>3</sup> /日		区域拡張	
			平成18年	9,173人	3,992m <sup>3</sup> /日		区域拡張	
	<b>稲川 計</b>			<b>9,173人</b>	<b>3,992m<sup>3</sup>/日</b>	<b>7,389人</b>		
雄勝	三ツ村簡易水道	昭和32年		280人	42m <sup>3</sup> /日	80人		
	湯ノ岱簡易水道	昭和43年		480人	191m <sup>3</sup> /日	122人		
	磯簡易水道	昭和44年		165人	24m <sup>3</sup> /日	29人		
	野中簡易水道	昭和44年		310人	46m <sup>3</sup> /日	189人		
	真木簡易水道	昭和45年		115人	17m <sup>3</sup> /日	31人		
	南沢簡易水道	昭和48年		115人	18m <sup>3</sup> /日	21人		
	小沢簡易水道	昭和49年		120人	18m <sup>3</sup> /日	31人		
	川井簡易水道	平成2年		250人	79m <sup>3</sup> /日	126人		
	院内簡易水道	平成8年		2,360人	834m <sup>3</sup> /日	1,069人		
	横堀・小野簡易水道	平成16年		3,538人	1,226m <sup>3</sup> /日	1,344人		
	中山小規模水道	昭和46年		25人	3m <sup>3</sup> /日	20人		
	岳ノ下小規模水道	昭和47年		70人	10m <sup>3</sup> /日	40人		
	小淵ヶ沢小規模水道	昭和47年		73人	13m <sup>3</sup> /日	15人		
	矢地ノ沢小規模水道	平成6年		41人	10m <sup>3</sup> /日	9人		
		<b>雄勝 計</b>			<b>7,942人</b>	<b>2,531m<sup>3</sup>/日</b>	<b>3,126人</b>	
皆瀬	小安簡易水道	昭和42年		450人	81m <sup>3</sup> /日	163人		
	湯元簡易水道	昭和43年		335人	192m <sup>3</sup> /日	175人		
			昭和62年	480人	340m <sup>3</sup> /日			
	羽場簡易水道	昭和54年		170人	45m <sup>3</sup> /日	61人		
			平成7年	146人	45m <sup>3</sup> /日			
	板戸簡易水道	平成5年		315人	171m <sup>3</sup> /日	207人		
	長石田簡易水道	平成7年		118人	40m <sup>3</sup> /日	57人		
	貝沼・皿小屋簡易水道	平成10年		380人	127m <sup>3</sup> /日	143人		
			平成15年	413人	137m <sup>3</sup> /日			
	中生簡易水道	平成11年		260人	78m <sup>3</sup> /日	97人		
落合・沖ノ沢簡易水道	平成11年		106人	32m <sup>3</sup> /日	75人			
市野小規模水道	昭和57年		87人	17m <sup>3</sup> /日	44人			
	<b>皆瀬 計</b>			<b>2,375人</b>	<b>941m<sup>3</sup>/日</b>	<b>1,022人</b>		
合計				<b>51,534人</b>	<b>27,446m<sup>3</sup>/日</b>	<b>34,894人</b>		



## (2) 施設の現況

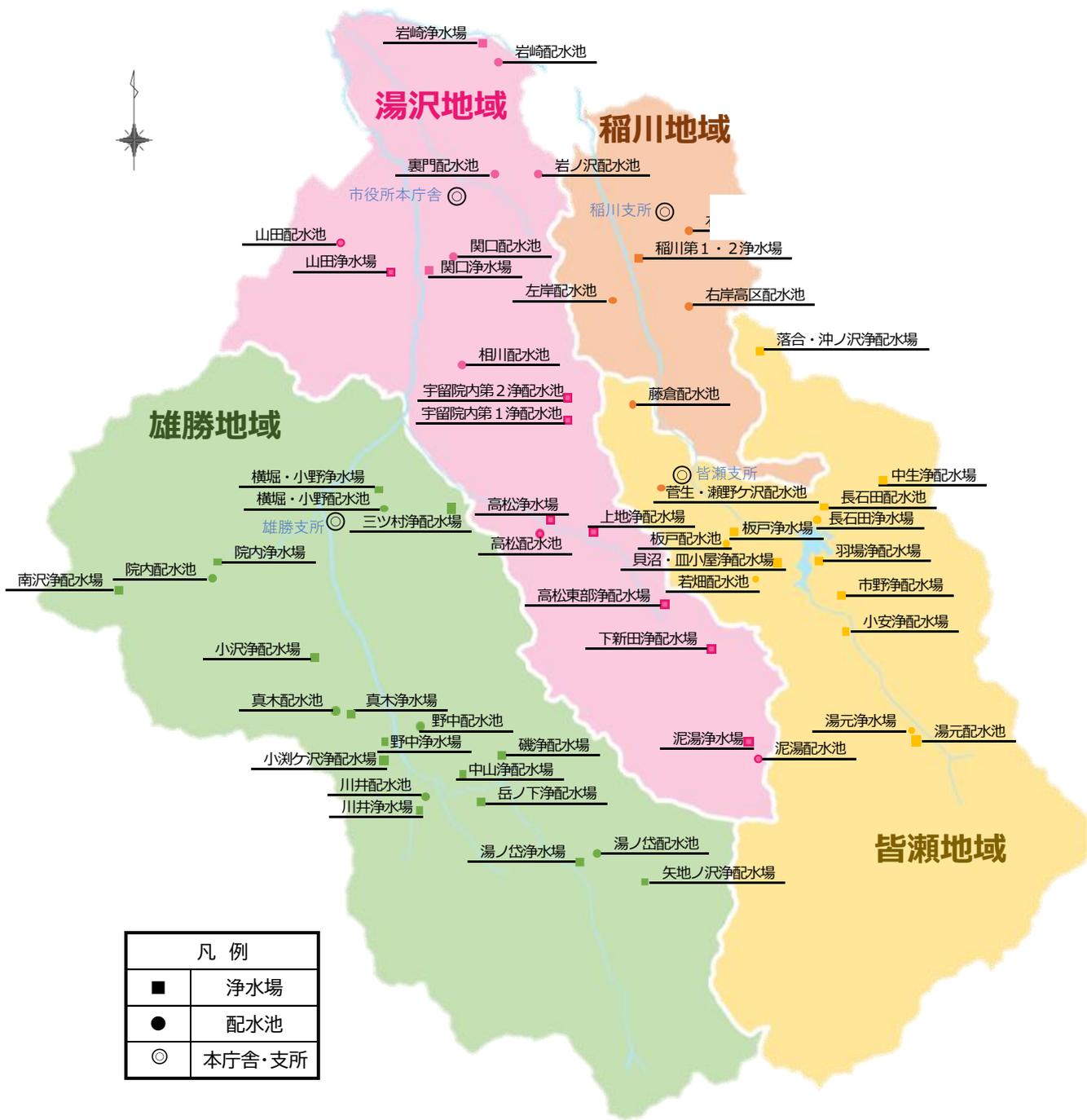
水道事業数が多いため、施設数も多く、日常の巡回点検や運転管理に多くの労力を費やしています。

### <施設等一覧>

(令和5年度)

地域	水道事業名称	浄水場名称	水源種別	浄水処理方法	配水池名称	構造形式	容量
湯沢	湯沢地区上水道	関口浄水場	地下水・伏流水	塩素減菌処理	関口第1配水池	PC	1,370m <sup>3</sup>
					関口第2配水池	PC	2,230m <sup>3</sup>
					裏門配水池	PC	300m <sup>3</sup>
					岩ノ沢配水池	RC	65m <sup>3</sup>
					相川配水池	PC	710m <sup>3</sup>
		岩崎浄水場	伏流水	膜ろ過処理	岩崎第1配水池	RC	1,140m <sup>3</sup>
					岩崎第2配水池	RC	765m <sup>3</sup>
	山田簡易水道	山田浄水場	地下水・伏流水	塩素減菌処理	山田第1配水池	SUS	1,060m <sup>3</sup>
					山田第2配水池	SUS	300m <sup>3</sup>
	宇留院内簡易水道	宇留院内浄水場	湧水	塩素減菌処理	宇留院内第1配水池	RC	20m <sup>3</sup>
					宇留院内第2配水池	RC	20m <sup>3</sup>
	高松簡易水道	高松浄水場	表流水	急速ろ過処理	高松第1配水池	RC	162m <sup>3</sup>
高松浄水場(上地)			湧水	膜ろ過処理(上地)	高松配水池(上地)	RC	74m <sup>3</sup>
高松東部簡易水道	高松東部浄水場	湧水	膜ろ過処理	高松東部第1配水池	RC	56m <sup>3</sup>	
				高松東部第2配水池	RC	20m <sup>3</sup>	
泥湯小規模水道	泥湯浄水場	湧水	塩素減菌処理	泥湯配水池	RC	11m <sup>3</sup>	
下新田小規模水道	下新田浄水場	湧水	塩素減菌処理	下新田配水池	RC	8m <sup>3</sup>	
稲川	稲川地区上水道	稲川第1浄水場	地下水	塩素減菌処理	右岸高区配水池	PC	757m <sup>3</sup>
					菅生・瀬野ヶ沢配水池	RC	273m <sup>3</sup>
		稲川第2浄水場	地下水	塩素減菌処理	右岸低区配水池	PC	1,450m <sup>3</sup>
					左岸配水池	PC	338m <sup>3</sup>
			藤倉配水池	RC	149m <sup>3</sup>		
雄勝	三ツ村簡易水道	三ツ村浄水場	湧水	塩素減菌処理	三ツ村配水池	RC	24m <sup>3</sup>
	湯ノ岱簡易水道	湯ノ岱浄水場	地下水	膜ろ過処理	湯ノ岱配水池	RC	140m <sup>3</sup>
	磯簡易水道	磯浄水場	湧水	塩素減菌処理	磯配水池	RC	19m <sup>3</sup>
	野中簡易水道	野中浄水場	湧水	塩素減菌処理	野中配水池	RC	35m <sup>3</sup>
	真木簡易水道	真木浄水場	湧水	塩素減菌処理	真木配水池	RC	15m <sup>3</sup>
	南沢簡易水道	南沢浄水場	湧水	塩素減菌処理	南沢配水池	RC	14m <sup>3</sup>
	小沢簡易水道	小沢浄水場	湧水	塩素減菌処理	小沢配水池	RC	24m <sup>3</sup>
	川井簡易水道	川井浄水場	地下水	塩素減菌処理	川井配水池	RC	103m <sup>3</sup>
	院内簡易水道	院内浄水場	表流水	急速ろ過処理	院内配水池	PC	800m <sup>3</sup>
	横堀・小野簡易水道	横堀・小野浄水場	湧水・地下水	膜ろ過処理	横堀・小野配水池	SUS	700m <sup>3</sup>
	中山小規模水道	中山浄水場	湧水	塩素減菌処理	中山配水池	RC	6m <sup>3</sup>
	岳ノ下小規模水道	岳ノ下浄水場	湧水	塩素減菌処理	岳ノ下配水池	RC	7m <sup>3</sup>
	小淵ヶ沢小規模水道	小淵ヶ沢浄水場	湧水	塩素減菌処理	小淵ヶ沢配水池	RC	8m <sup>3</sup>
	矢地ノ沢小規模水道	矢地ノ沢浄水場	表流水	急速ろ過処理	矢地ノ沢配水池	RC	20m <sup>3</sup>
皆瀬	小安簡易水道	小安浄水場	湧水	塩素減菌処理	小安配水池	RC	48m <sup>3</sup>
	湯元簡易水道	湯元浄水場	湧水	塩素減菌処理	湯元配水池	RC	259m <sup>3</sup>
	羽場簡易水道	羽場浄水場	湧水	塩素減菌処理	羽場配水池	RC	37m <sup>3</sup>
	板戸簡易水道	板戸浄水場	湧水	塩素減菌処理	板戸配水池	RC	97m <sup>3</sup>
	長石田簡易水道	長石田浄水場	湧水	塩素減菌処理	長石田配水池	RC	67m <sup>3</sup>
	貝沼・皿小屋簡易水道	貝沼・皿小屋浄水場	地下水	塩素減菌処理	貝沼・皿小屋配水池	RC	136m <sup>3</sup>
					若畑配水池	RC	43m <sup>3</sup>
	中生簡易水道	中生浄水場	湧水	膜ろ過処理	中生配水池	RC	102m <sup>3</sup>
	落合・沖ノ沢簡易水道	落合・沖ノ沢浄水場	地下水	塩素減菌処理	落合配水池	RC	59m <sup>3</sup>
市野小規模水道	市野浄水場	湧水	塩素減菌処理	市野配水池	RC	15m <sup>3</sup>	
合計						14,056m <sup>3</sup>	

<施設等位置図>



### (3) 管路の現況

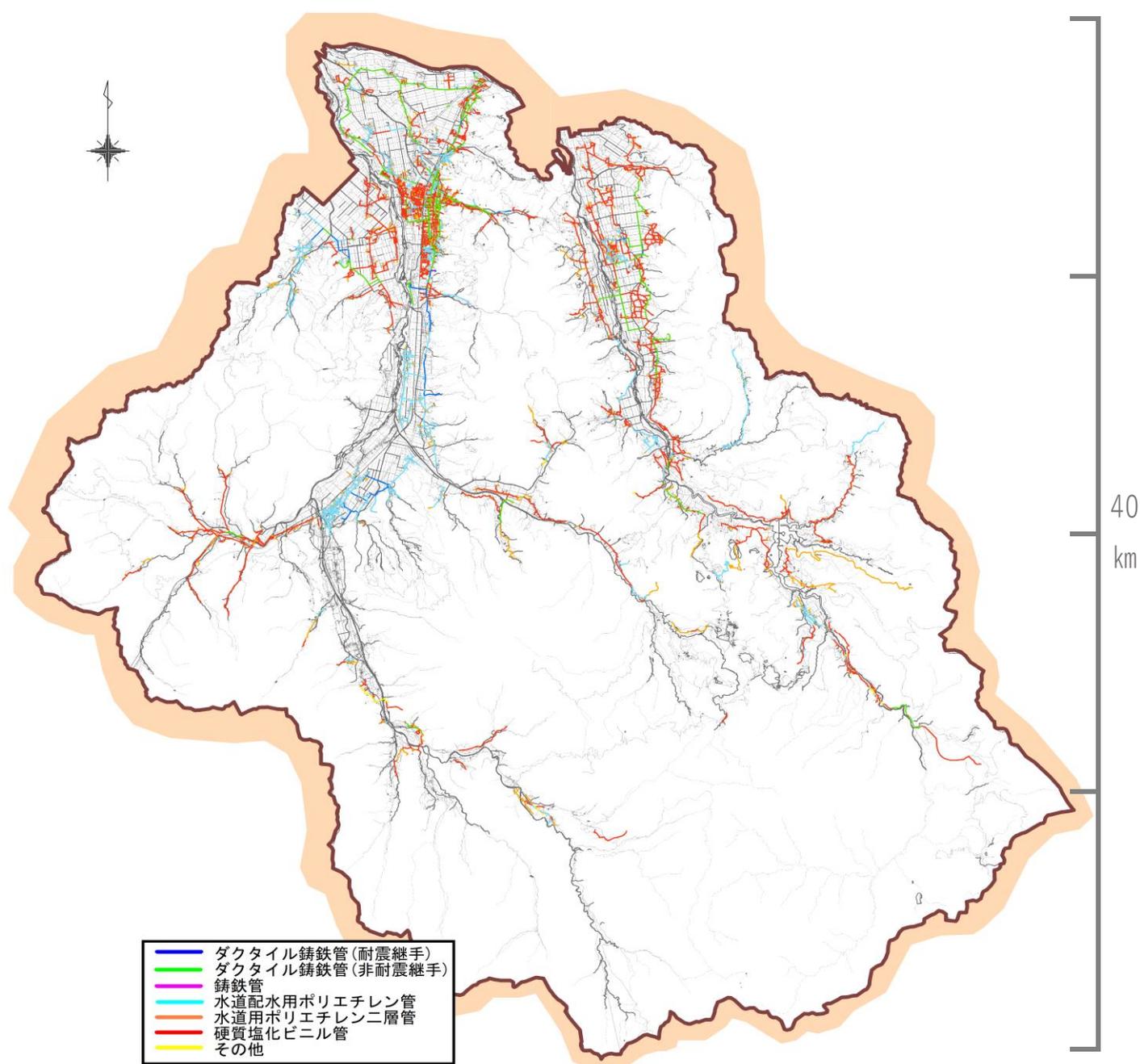
管理する管路の総延長は、次のとおりです。

(令和5年度)

導水管	送水管	配水管	合計
52,348m	36,415m	530,869m	619,632m

管路は広範囲にわたり布設されており、市内一円に給水しています。

#### <管路布設状況図(管種別)>



## (4) 水道料金の現況

### ①料金

本市水道事業の料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と超過料金を設定しています。令和元年10月1日から、次の表の料金体系としています。

メーター口径	基本水量 (1ヶ月につき)	基本料金 (1ヶ月につき)	超過料金 (基本水量8m <sup>3</sup> を超える部分1m <sup>3</sup> につき)
13～25mm	8m <sup>3</sup>	2,095円	189円
30～50mm	8m <sup>3</sup>	2,514円	220円
75～100mm	8m <sup>3</sup>	3,142円	220円

【算定例】メーター口径が20mmで、使用水量が月20m<sup>3</sup>の場合

基本料金 2,095円 …① 超過料金 (20m<sup>3</sup>－8m<sup>3</sup>) × 189円 = 2,268円 …②

水道料金 = ① + ② = 4,363円

### ②県内他市町村の料金（上水道家庭用のみ）

令和4年度秋田県水道施設現況調査より

事業主体名	水道料金(消費税込み)				
	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )	10m <sup>3</sup> 料金 (円)	20m <sup>3</sup> 料金 (円)
小坂町	10	2,090	319	2,266	5,456
八郎潟町	5	1,320	260	2,640	5,280
羽後町	10	1,925	242	1,991	4,411
湯沢市(湯沢)	8	2,095	189	2,473	4,363
湯沢市(稲川)	8	2,095	189	2,473	4,363
鹿角市	8	1,812	208	2,228	4,308
北秋田市(森吉・合川)	10	1,935	220	1,935	4,135
五城目町	10	1,980	198	1,980	3,960
由利本荘市	0	880	143	2,310	3,960
大館市	0	704	154	2,244	3,949
仙北市	0	1,100	55	1,815	3,795
潟上市	5	792	198	1,782	3,762
能代市	0	550	126	1,815	3,685
横手市	5	1,177	99	1,672	3,652
井川町(潟上市の一部を含む)	10	1,810	181	1,810	3,620
美郷町	5	605	187	1,650	3,520
三種町	8	1,257	168	1,687	3,367
男鹿市	10	1,276	165	1,419	3,069
大仙市	0	830	74	1,570	2,930
秋田市	0	770	60	1,375	2,860
北秋田市(鷹巣)	10	1,350	120	1,350	2,550
にかほ市	10	970	121	970	2,180

### ③市町村合併後の水道料金の推移

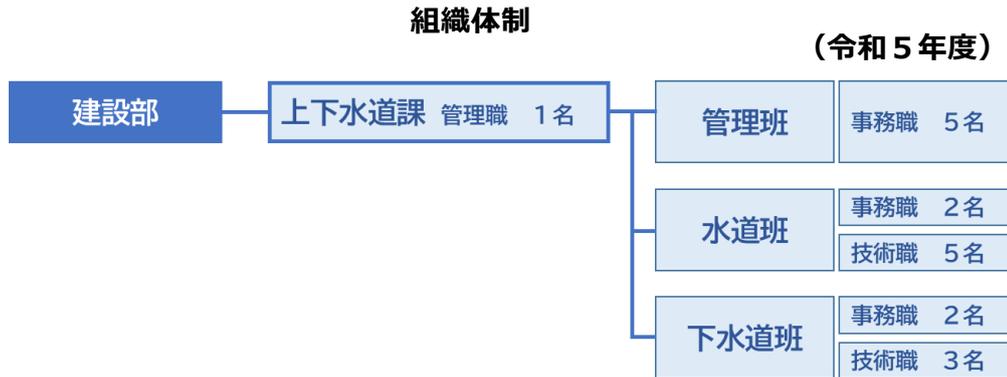
本市では市全体の水道料金統一等のため、市町村合併後、平成23年9月から令和元年10月までの間、段階的に料金改定を行ってきました。

## (5) 組織の現況

### 1) 組織体制

本市では、令和2年度に水道課と下水道課を組織統合し、上下水道課として事業経営の効率化を進めたことと、包括的民間委託を導入したことにより、上下水道事業に携わる職員数は減少しています。

また、令和2年度からは、上水道事業に加え、簡易水道事業を公営企業会計に組み入れ、地方公営企業法の全部を適用し、経営の効率化と健全化を推進しています。

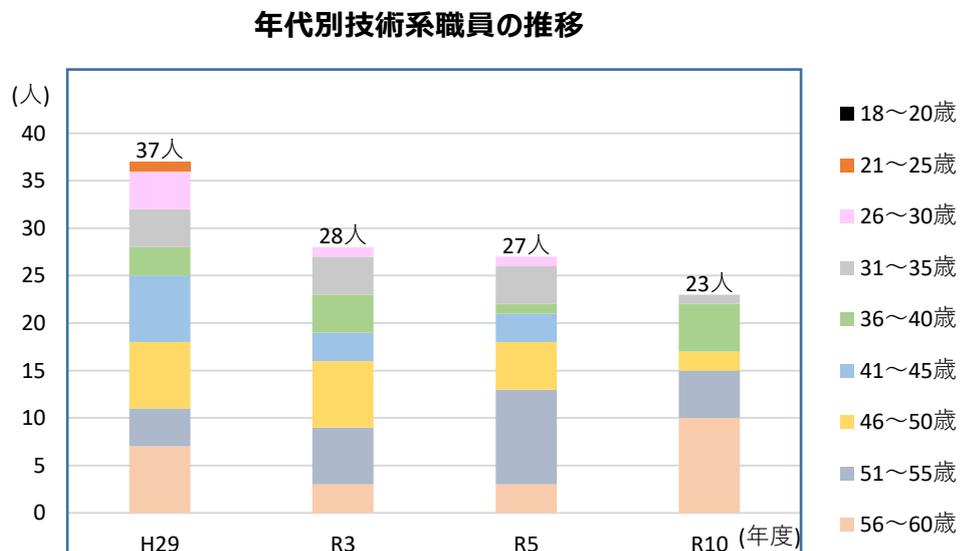


### 2) 上下水道課職員数の推移

職種	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務職	17	17	17	16	16	15	10	8	9	10
技術職	14	16	16	13	12	11	10	9	8	8
合計	31	33	33	29	28	26	20	17	17	18

### 3) 技術系職員の状況

平成29年度以降、技術系職員の採用はなく、技術者の高齢化が進んでいます。技術系職員は、令和10年度には23人まで減少し、50歳以上の割合は全体の半数を超えると見込まれます。



※定年退職による減員を見込んだ推移になります。

## 2 これまでの主な経営健全化の取組

### I. 民間活力の導入

#### ① 水道施設運転管理等業務の包括的民間委託

平成29年度から、水道施設の運転管理等を包括的民間委託することにより、民間企業の豊富な人的資源やノウハウ、技術力を活用し、水道施設の運転管理を円滑に行うとともに、各施設の機能を効率的に運用しています。

このことにより、専門的な技術が継承され、お客様サービスの向上のほか水道施設の維持管理や危機管理体制の強化が図られています。

#### ② 上下水道事業窓口等業務の包括的民間委託

令和2年度から、料金収納及び開閉栓、検針業務等を包括的民間委託することにより、民間企業の豊富な人的資源やノウハウ、技術力を活用し、お客様サービスの向上と事務の効率化が図られています。

### II. サービスの向上

#### ① 水道の開閉栓等の電話申請等

令和2年4月から水道の開始（開栓）・中止（閉栓）等の申請を、電話で行うことができるようになったほか、パソコンやスマートフォンを使用して、いつでもどこでもインターネットで行うことができるようになり、手続きの簡素化によるお客様の利便性向上と事務の効率化を図りました。

#### ② 水道料金の口座振替のWeb申請

令和4年10月から水道料金の口座振替の受付を、パソコンやスマートフォンを使用して、いつでもどこでもインターネットで行うことができるようになり、手続きの簡素化によるお客様の利便性向上と事務の効率化を図りました。

#### ③ 多様な水道料金納入方法の導入

令和元年4月からキャッシュレス決済で納入ができるようになり、納入方法の多様化によるお客様の利便性と収納率の向上を図りました。

#### ④ 湯沢市上下水道事業懇談会

水道事業並びに下水道等の各事業について、今後の経営等のあり方、取り組むべき課題及びその方策について、意見を聴取し、その内容を各事業に反映させるため、水道及び下水道等の使用者、学識経験者等からなる湯沢市上下水道事業懇談会を令和4年度に設置し、開催しています。

## Ⅲ. 組織体制の効率化

### ① 組織体制の効率化による職員数の削減

令和2年度に上水道事業に加え、簡易水道事業を公営企業会計に組み入れ、民間活力の導入と併せ、水道課と下水道課を組織統合し、上下水道事業に携わる職員数を削減しました。平成28年度に比べると、職員数は約4割減少しています。

## Ⅳ. 水道施設の整備

### ① 水道施設の更新等

水道施設の保守点検や整備を定期的実施することで、施設の延命化を行ってきました。

また、水道施設の状態・健全度を適切に評価し、人口減少にともなう水需要等の推移を踏まえ、効率よく整備を行っています。更新の際には、耐震化を図り災害に強い水道施設を構築しています。

## Ⅴ. 経営基盤強化

### ① 水道料金の改定

前経営戦略計画期間内には、平成28年9月から令和元年10月までの間、段階的に料金改定を行ってきました。

## Ⅵ. 情報の公開

### ① 業務状況

市のホームページに、毎年度、上半期・下半期の業務状況を公開しています。

### ② 湯沢市上下水道事業懇談会

市のホームページに、湯沢市上下水道事業懇談会の内容を公開しています。

## Ⅶ. 水道ビジョンの策定

### ① 湯沢市水道ビジョンの策定

令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とし、本市の水道事業の将来像を見据えた基本理念と、実現するための基本方針、施策目標、具体的な実現方策について示した「湯沢市水道ビジョン」を策定しました。

### 3 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和4年度決算 経営比較分析表）

総務省が公表している経営比較分析表に記載の経営指標等を用いて、本市水道事業の経営状況について現状分析しました。

本経営指標は、類似団体との経営環境比較を可能とするため、各年度の地方公営企業決算状況調査等を基礎とし、集計したデータに基づき作成したものです。

グラフ凡例		指標名（指標の計算式）
■	本市の実績値	指標の説明
◆	類似団体平均値※ ※給水人口規模が3万人以上5万人未満の市町村の平均値	
【	令和4年度全国平均	指標の分析結果
】		

指標

年度	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	116.66	117.33	109.95	111.66	113.28
平均値	110.66	109.01	108.83	109.23	108.04

#### （1）経営の健全性・効率性

##### ①経常収支比率（％）（経常収益÷経常費用×100）

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

単年度の収支が黒字であることを示す「100%以上」となっていることが必要であり、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

年度	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	116.66	117.33	109.95	111.66	113.28
平均値	110.66	109.01	108.83	109.23	108.04

すべての事業で100%を上回り、類似団体平均値を若干上回っているものの、人口減少に伴い今後も給水収益の増加は見込めないことから、引き続き経営最適化を図らなければならない状況です。

##### ②累損欠損金比率（％）（当年度未処理欠損金÷（営業収益-受託工事収益）×100）

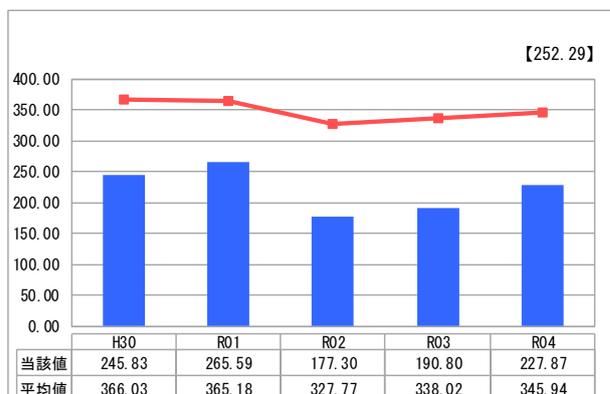
営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す指標です。

年度	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	2.74	3.70	4.34	4.69	4.72

累積欠損金が発生していないことから、実績値が0%で推移しています。（青色の縦棒グラフがない状態となっています。）

### ③流動比率（％）（流動資産÷流動負債×100）

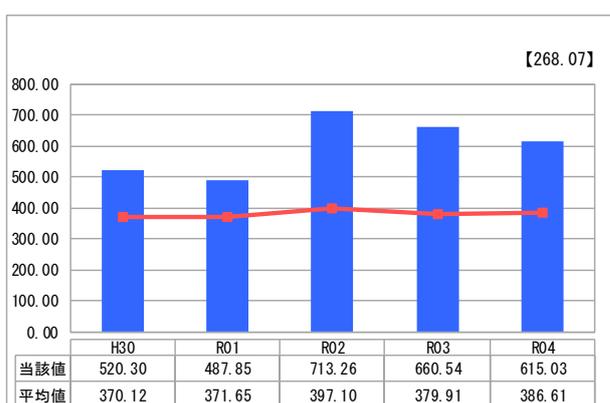
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示すもので、100%以上であることが望まれます。



繰入金等により100%を超えており、短期的な支払能力については問題ない状況です。

### ④企業債残高対給水収益比率（％）（企業債現在高合計÷給水収益×100）

給水収益（料金収入）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。数値が低いほど、将来世代への負担が小さいといえます。



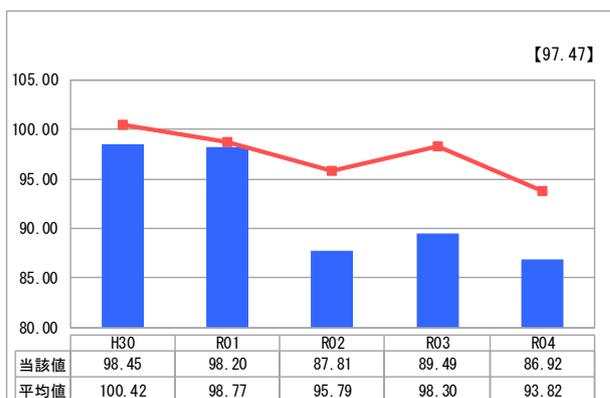
前年度より低下しているものの、引き続き類似団体平均値を上回っています。

今後も、施設更新等が控えているため、適正規模の更新と投資を行う必要があります。

### ⑤料金回収率（％）（供給単価÷給水原価×100）

給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

給水原価が供給単価を下回っている場合、料金回収率が100%を下回り、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを示しています。



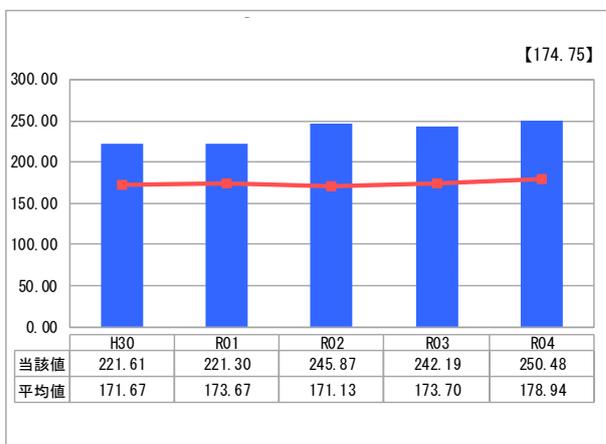
前年度より低下し、引き続き類似団体平均値を下回っています。

人口減少に伴い、今後さらに有収水量が減少し給水収益の増も見込めないことから、経営の改善を図らなければならない状況にあります。

## ⑥給水原価（円）

（（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）  
 ÷年間総有収水量）

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。  
 数値が低いほど、少ない費用で給水が行われていることを示しています。

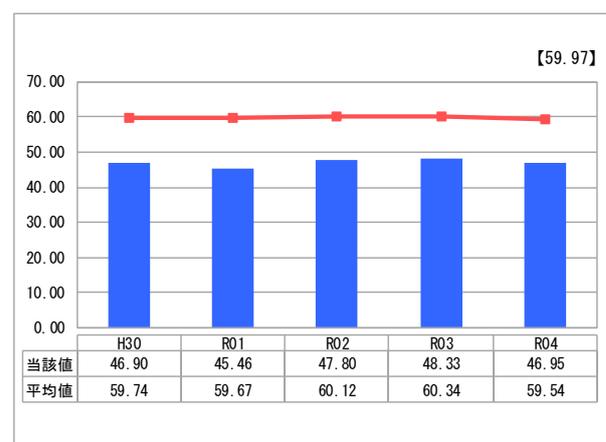


類似団体平均値と比較すると恒常的に高く推移しています。

更なる有収水量の確保は難しいことから、費用の削減はもとより、適正な施設規模の更新等、投資の効率化を検討する必要があります。

## ⑦施設利用率（％）（一日平均配水量÷一日配水能力×100）

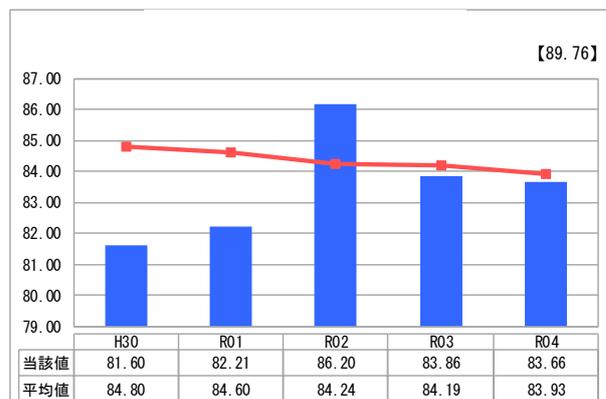
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。一般的には高い数値であることが望まれます。



類似団体平均値より低く推移しており、今後は施設の統廃合やダウンサイジング等の検討を行っていく必要があります。

## ⑧有収率（％）（年間総有収水量÷年間総配水量×100）

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。



配水管等の漏水により前年度より低下しています。今後も漏水調査や迅速な漏水修繕を行い、数値の改善に努めていく必要があります。

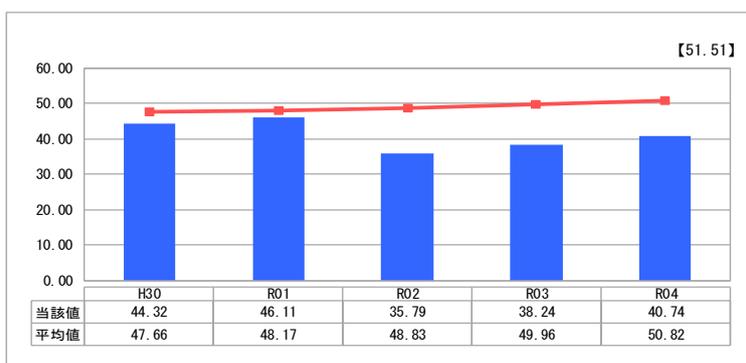
## (2) 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率 (%)

(有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100)

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

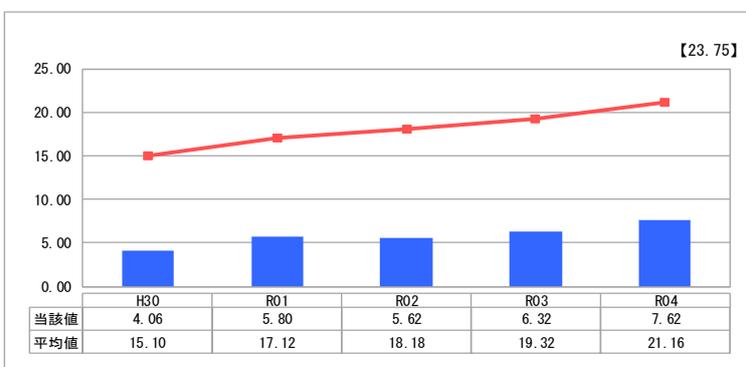


前年度より上昇していますが、類似団体平均値を下回っている状況です。

### ②管路経年化率 (%) (法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100)

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

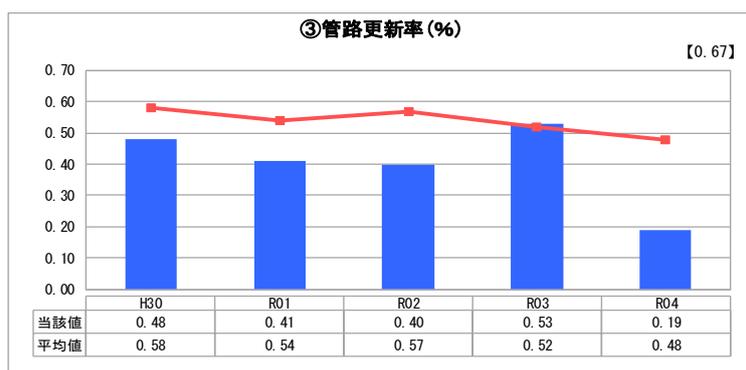
一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。



今後、ゆるやかに上昇する傾向にあることから、必要な管路から更新を進めていかなければならない状況です。

### ③管路更新率 (%) (当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100)

当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新状況を把握できます。数値が1%の場合、全ての管を更新するのに100年かかる更新ペースであることを示しています。



前年度より低下していますが、これは、新水道ビジョン策定前の時期にあり、主に道路改良工事に併せた老朽管更新を実施したためです。

今後、更新時期を迎える管路がさらに増えることから、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に努める必要があります。

## 4 現状分析の総括

本市の水道事業は、経営比較分析表において、経常収支比率が100%を上回っていますが、料金回収率については100%を下回っています。給水にかかる費用を一般会計からの繰入金により賄っている状況で、なおかつ類似団体平均を下回っている状況を鑑みると、経営の改善に向けた取り組みを、様々な視点から考えていく必要があります。

また、有収率は83.66%で、令和2年度より減少傾向にあります。これは主に配水管等からの漏水が影響していると考えられます。

さらに、施設利用率は、46.95%であり、今後は進行中の駅前開発事業、令和8年度に予定される誘致工場の稼働開始等による水需要への影響も見つつ、施設の統廃合やダウンサイジングの検討を行っていく必要があります。

経営の安全性については、累積欠損金比率は0%です。流動比率は227.87%で類似団体平均値を下回ってはいるものの、短期的な支払い能力については問題ない状況です。

一方、企業債残高対給水収益比率は615.03%で、料金収入に対する企業債残高の割合が類似団体平均を上回っています。

施設の老朽化についてしてみると、有形固定資産減価償却率が40.74%であり、類似団体平均を下回っています。管路については、管路経年化率が7.62%と類似団体平均を下回っていますが、ゆるやかに上昇する傾向にあることから、必要な管路から更新を進めていかなければならない状況です。

今後の経営の課題としては、料金回収率、有収率、施設利用率、企業債残高対給水収益比率の改善といったこと等が挙げられます。

将来にわたってお客様に安心安全な水道水を安定的に供給し続けられるよう、引き続き経営最適化を図っていきます。

## 第3章 将来の事業環境

### 1 給水人口の予測

本市における令和7年度の給水人口の予測は33,481人で、5年後の令和11年度は2,648人（約8%）、10年後の令和16年度には5,649人（約17%）の減少が予測されます。

なお、給水人口の予測数は、各地域（湯沢・稲川・雄勝・皆瀬）の平成25年から令和4年度までの10年間の住民基本台帳の人口をもとに「年平均増減率式（一定期間内における増減の平均）」を用いて推定した各地域の人口の合計値です。

給水人口等の予測



### 2 水需要の予測

本市における令和7年度の日平均給水量の予測は9,315 $\text{m}^3$ /日で、5年後の令和11年度は737 $\text{m}^3$ /日（約8%）、10年後の令和16年度には1,572 $\text{m}^3$ /日（約17%）の減少が予測されます。

なお、日平均給水量の予測にあっては、令和5年度の給水人口一人当たりの給水量に、前節で算出した給水人口の予測数を乗じて算出しています。

一日平均給水量の予測

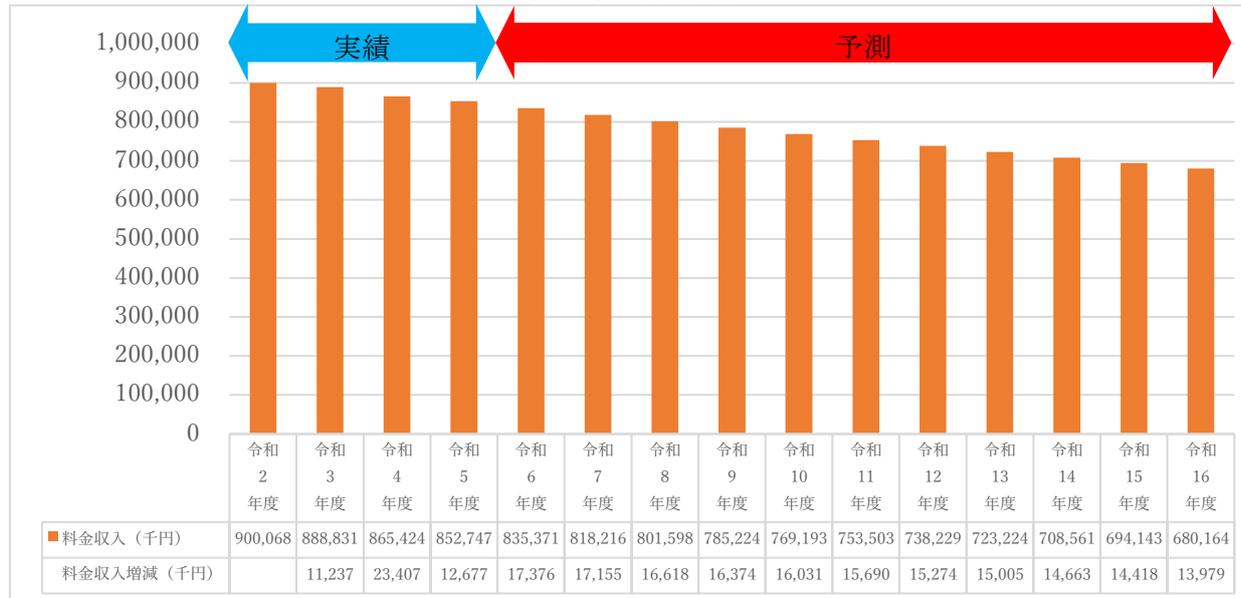


### 3 料金収入の予測

本市における令和7年度の料金収入予測は818,216千円で、5年後の令和11年度には64,713千円（約8%）、10年後の令和16年度には138,052千円（約17%）の減少が予測されます。

なお、料金収入の予測にあつては、令和5年度の給水人口一人当たりの年間料金に、前々節で算出した給水人口の予測数を乗じて算出しています。

料金収入の予測

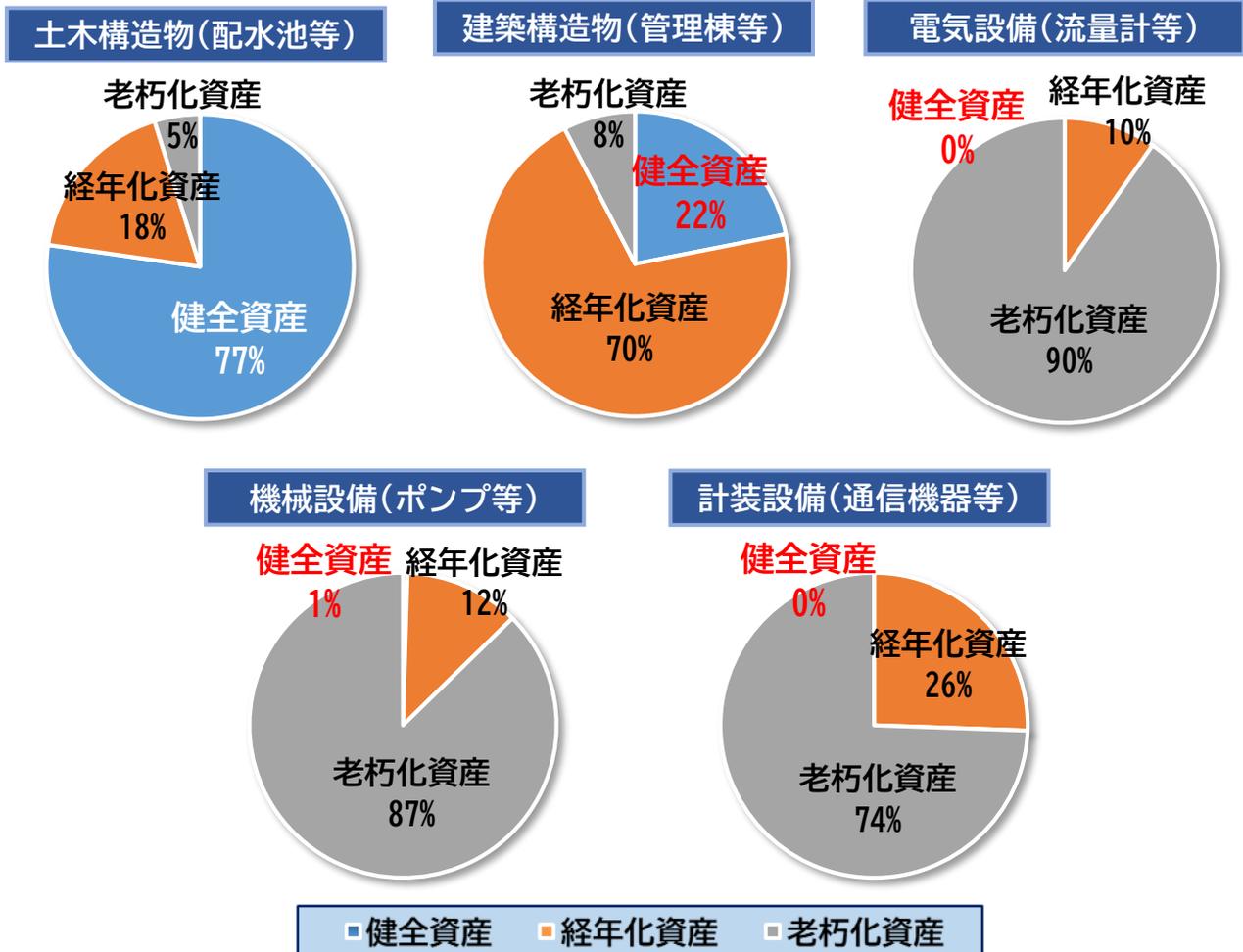


## 4 施設の老朽化の見通し

### (1) 施設の健全度の見通し

このまま施設更新を行わない場合、令和23年度では土木建造物の健全度は77%、建築構造物は22%となり、電気設備、機械設備、計装設備の健全度は0～1%となる見通しです。

#### 施設の健全度の見通し（令和23年度）



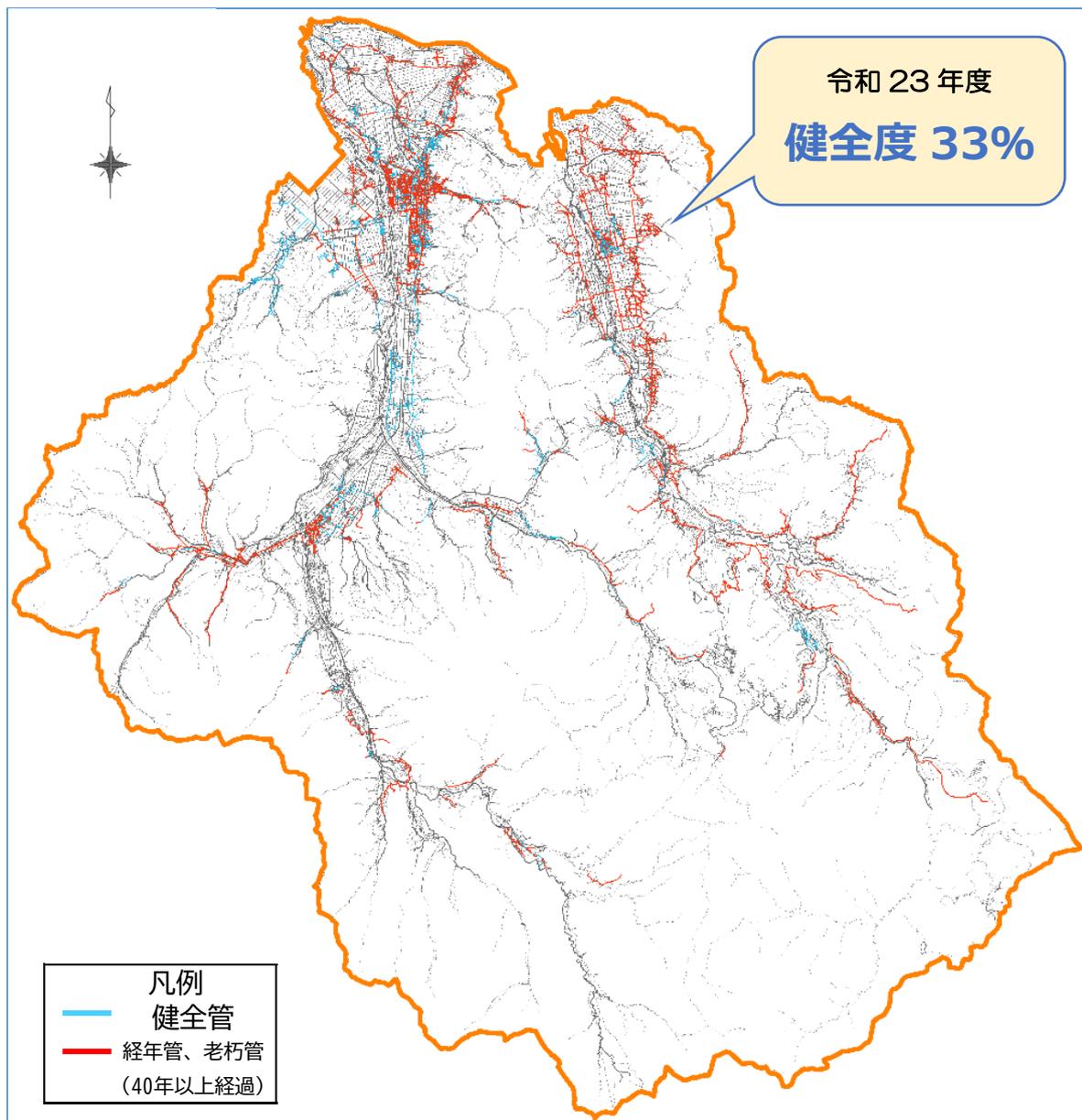
【健全資産】 法定耐用年数以内の健全な資産

【経年化資産】 法定耐用年数を超過し、基準更新周期未満の資産

【老朽化資産】 基準更新周期を超過している資産

## (2) 管路の健全度の見通し

管路更新を行わない場合、令和23年度では管路の健全度は33%となる見通しです。



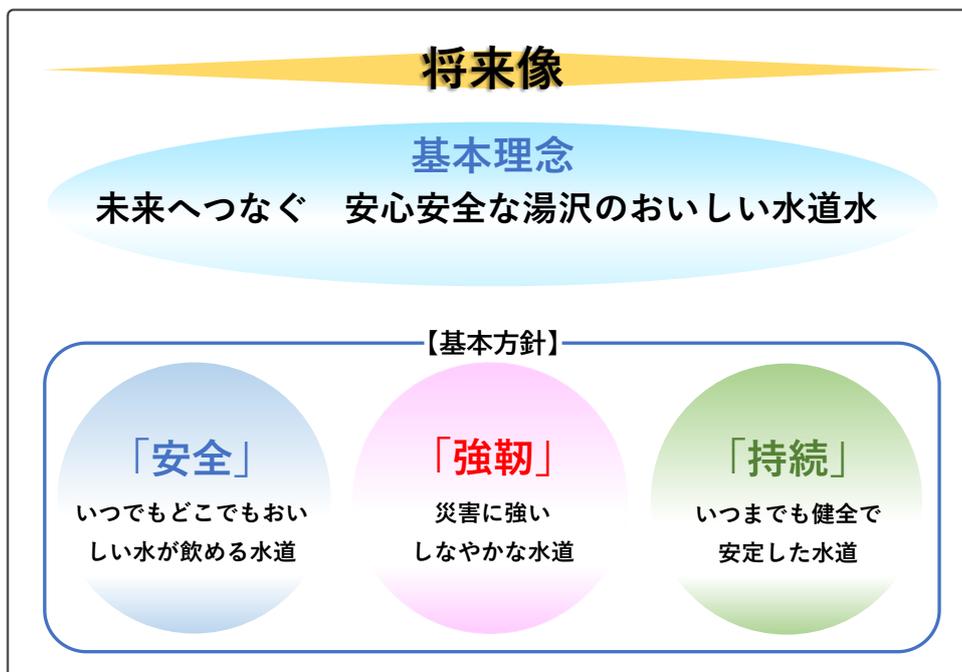
## 5 組織の見通し

将来を見据えた水道事業を効率的かつ効果的に運営していくため、業務量に応じた適切な人員配置を継続するだけでなく、業務内容に応じて、更なる民間業者への委託を検討する等、業務の効率性をさらに追求し水道事業の運営体制をより強固にしていきます。また、専門的な知識や技術を有する職員の確保と研修による技術継承に努めることにより、今後の更新事業の増大や危機管理を踏まえた組織体制の強化を実現していきます。

## 第4章 経営の基本方針

### 1 経営の基本方針

本経営戦略は、「湯沢市水道ビジョン」における「未来へつなぐ 安心安全な湯沢のおいしい水道水」の基本理念と、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針を共有します。



基本方針	施策目標	実現方策
<b>「安全」</b> いつでもどこでもおいしい水が飲める水道	I 監視体制の機能強化	① 中央監視システムの改善
	II 安全で安定した水の供給	① 水道施設の統廃合
		② 未普及地域への対応
III 水質の安全確保	① 浄水処理施設の改善と水質管理体制の充実	
<b>「強靱」</b> 災害に強いしなやかな水道	I 水道施設の強靱化	① 施設、管路の耐震化
	II 水道施設の健全化	① 施設、管路の計画的な更新
	III 危機管理体制の強化	① 危機管理体制の充実(中央監視システムの改善)
② 成瀬ダム利水を活用した取水、浄水施設の整備		
③ 非常用発電装置の整備と電気式制御弁の改善		

	I 水道施設の効率化	① 水道施設の規模の適正化
	II 経営基盤強化	① 経営健全化に向けた財源の確保
		② 普及率の向上に向けたPR活動の取り組み
		③ アセットマネジメントの実践
		④ 広域連携への取り組み
III 業務の効率化	① 官民連携の推進	
IV 組織力の強化	① 技術の継承と人材育成	

## (1) 「安全」いつでもどこでもおいしい水が飲める水道

水道水の「安全」については、水源の水質を保全し、適切な浄水処理を行い、水道水の水質保持等を徹底することにより、「いつでもどこでもおいしい水が飲める水道」を目指します。

### I 監視体制の機能強化

#### ① 中央監視システムの改善

現在使用しているシステムは、湯沢管理事務所（関口水源地）以外での監視ができないことから、効率的なシステム（新システム）に更新し、現場や上下水道課内においても迅速かつ確実な情報把握を可能とします。

### II 安全で安定した水の供給

#### ① 水道施設の統廃合

大雨や融雪等により浄水不良が起りやすい施設や、濁水が原因で水源の確保が困難になる施設等、施設の統廃合を行うことで、安全で安定した水の供給を図ります。

統廃合の目標としては、現在31ある施設（事業）を、28施設（事業）に減少させることとします。

#### ② 未普及地域への対応

安全な飲料水の確保については、地元の要望等を十分に把握することで、未普及地域の解消の検討と地域の実情に応じた支援を進めていきます。

### Ⅲ 水質の安全確保

#### ① 浄水処理施設の改善と水質管理体制の充実

本市ではこれまで、水質の安全確保を図るため、定期的な水質検査を行っています  
が、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物が検出されたことはありません。

しかしながら、水道水の安心安全を確保するため、関口浄水場に耐塩素性病原生物対策施設を整備し、順次、他の浄水場への整備も検討していきます。

#### (2) 「強靱」災害に強いしなやかな水道

施設の「強靱」については、老朽化した施設及び管路の計画的な更新により健全度を  
保ち、水道施設の耐震化やバックアップ体制を構築することにより、水道施設が被災し  
た場合であっても、迅速に復旧できる、「災害に強いしなやかな水道」を目指します。

### I 水道施設の強靱化

#### ① 施設、管路の耐震化

更新時期を迎える施設及び管路の耐震化を図り、地震に強い水道施設を構築します。

《数値目標》施設及び管路の耐震化率

目標項目	令和3年度実績	令和14年度目標
施設の耐震化率	27%	31%
管路の耐震化率	38%	45%

### II 水道施設の健全化

#### ① 施設、管路の計画的な更新

##### 1) 施設、管路の計画的な更新

今後、水道施設は更新ピークを迎えることから、予算の制約を考慮した計画的な更  
新を実施し、将来にわたって安心安全な水道水を供給します。

《数値目標》施設及び管路の健全度率

目標項目	令和3年度実績	令和14年度目標	実施しない場合 (令和14年度状況)
施設の健全度	80%	78%	62%まで減少
管路の健全度	94%	87%	84%まで減少

## 2) 湯沢地区上水道関口第1配水池の更新

湯沢上水道の基幹的施設である関口第1配水池の老朽化が進行しているため、更新します。

また、管理用道路を整備し、維持管理の向上を図ります。

# III 危機管理体制の強化

## ① 危機管理体制の充実（中央監視システムの改善）

水道施設の異常発生時に、現場や庁舎においても、迅速に情報把握が可能な監視システムを整備します。

また、応急給水体制は、これまで実施してきた給水訓練等に加え、民間事業者等との合同訓練を行い、体制の強化を図ります。

危機管理マニュアルは、災害対応への検証のほか、訓練等で培った知識や経験を反映させ適時更新します。

## ② 成瀬ダム利水を活用した取水、浄水施設の整備

成瀬ダムからの利水を活用し、岩崎浄水場の取水及び浄水施設の機能増強を図り、湯沢地区上水道の自然災害等のリスク回避に備えたバックアップ体制を構築します。

## ③ 非常用発電装置の整備と電気式制御弁の改善

### 1) 稲川地区上水道浄水場の非常用発電機の整備

稲川浄水場に非常用発電装置を整備し、長時間の停電による大規模な断水被害を防ぎます。

### 2) 電気式制御弁の改善

管路に設置している電気式制御弁は停電時には制御不能となることから、非電気式制御弁へ更新することで、安定的な給水を確保します。

## (3) 「持続」いつまでも健全で安定した水道

水道事業の「持続」については、安定的な事業運営を継続するため、水道施設の効率化や経営基盤強化のほか、官民連携等を含めた最適な事業形態の検討を進めます。また、人材を育成することにより、水道技術、知識を高め組織力の強化を図り、「いつまでも健全で安定した水道」の供給を目指します。

# I 水道施設の効率化

## ① 水道施設の規模の適正化

更新時期を迎える施設及び管路は、人口減少等による水需要の低下を考慮した、ダウンサイジングの検討を行う等、適正規模で更新することにより水道施設の効率化を図ります。

## Ⅱ 経営基盤強化

### ① 経営健全化に向けた財源の確保

経営健全化に向け、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これまで以上に経営の効率化と経費削減を図りながら、水道事業運営のための資金確保と、水道施設の更新事業を確実に実施するための財源確保に努めます。

水道料金の改定については、その検討を概ね3年から5年後を目途に行うことを考えながら、社会情勢の変化や施策の達成状況を見つつ、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであるかの検証をしたのちに、検討を行っていきます。

### ② 普及率の向上に向けたPR活動の取り組み

多くの皆様に水道を使っていただけるよう「水道週間」や「出前講座」を通じて、改めて「安心安全な湯沢のおいしい水道水」を市民の皆様にお伝えする等、PR活動に積極的に取り組み、普及率の向上に努めます。

### ③ アセットマネジメントの実践

水道水を安定的に給水するためには、施設を健全に維持管理することが重要であり、中長期的な視点で効率的な資産管理を行うアセットマネジメント（資産（アセット）を効率よく管理・運用（マネジメント）する活動）を実践します。

### ④ 広域連携への取り組み

将来にわたり水道事業を継続していくために経営基盤強化の手段の一つとして、市町村行政区域を越えた広域連携の考え方があります。

令和5年3月には県から「秋田県水道広域化推進プラン」が発出されているほか、県南地域においても毎年「県南地区水道事業事務・技術研究会」及び「県南地区水道事業連携推進座談会」が開催されており、本市としては今後も継続的に参画し、広域連携のメリット・デメリットのほか、事業効果等を検証しながら広域連携の協議を進めていきます。

## Ⅲ 業務の効率化

### ① 官民連携の推進

水道事業を継続し健全な経営を目指すうえで、官民連携は有効な手段の一つであり、本市では、水道施設等運転管理業務や上下水道事業窓口等業務等を民間委託しています。今後、施設等の老朽化更新等の業務量が増える見込みであり、業務委託の拡充を図るなど、さらなる業務の効率化に向けた検討を進めていきます。

## IV 組織力の強化

### ① 技術の継承と人材育成

水道事業を安定的に持続するためには、水道技術や公営企業会計の仕組み等、長年の経験や知識を備えた職員が欠かせません。そのためにはベテラン職員の技術やノウハウを若手職員に継承していくことが重要となります。

このため、職員の能力向上に向けた取り組みとして、先進地研修のほか資格取得等、研修機会を積極的に活用し、人材育成を行うことで、組織力の強化を図ります。

## 2 経営の基本方針のロードマップ

基本方針	施策目標	実現方策	経営戦略における基本方針実施スケジュール (令和7年度から令和16年度まで)									
			前期					後期				
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
安全 おいしくもどこでも水道水が飲める	I 監視体制の機能強化	① 中央監視システムの改善										
	II 安全で安定した水の供給	① 水道施設の統廃合										
		② 未普及地域への対応										
III 水質の安全確保	① 浄水処理施設の改善と水質管理体制の充実											
強靱 災害に強い水道	I 水道施設の強靱化	① 施設、管路の耐震化										
	II 水道施設の健全化	① 施設、管路の計画的な更新										
	III 危機管理体制の強化	① 危機管理体制の充実（中央監視システムの改善）										
		② 成瀬ダム利水を活用した取水、浄水施設の整備										
③ 非常用発電装置の整備と電気式制御弁の改善												
持続 健康で安定した水道	I 水道施設の効率化	① 水道施設の規模の適正化										
	II 経営基盤強化	① 経営健全化に向けた財源の確保										
		② 普及率の向上に向けたPR活動の取り組み										
		③ アセットマネジメントの実践										
		④ 広域連携への取り組み										
	III 業務の効率化	① 官民連携の推進										
IV 組織力の強化	① 技術の継承と人材育成											

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 収支計画のうち投資についての説明

「湯沢市水道ビジョン」の基本理念である「未来へつなぐ 安心安全な湯沢のおいしい水道水」の実現に向け、基本方針に基づく水道施設等の更新を、財政収支の見通しのもと、優先度に応じた投資を行い、かつ計画的な事業推進により水道事業の安定的な運営を確保していきます。

### 2 収支計画のうち財源についての説明

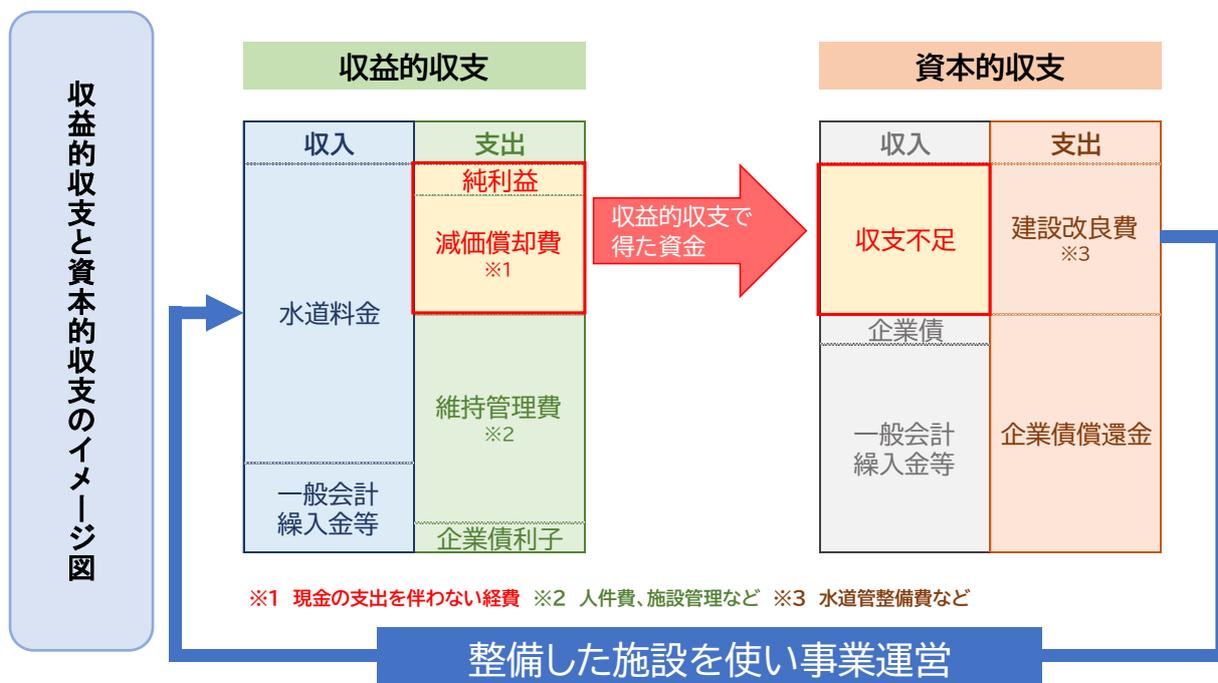
今後も、投資を計画的に実施するため、有利な補助金や企業債などを活用し、財源の確保に努め、持続可能で安定した経営を目指します。

#### 【地方公営企業会計の仕組み】

地方公営企業会計の収支は、営業活動に伴い発生する収益的収支と将来の経営活動に備えて行う施設整備費用等が計上される資本的収支の2本立てになります。

収益的収支によって毎年度の経営成績が黒字又は赤字となって表されます。

経営の仕組みは収益的収支で得た資金を使い水道施設等を整備し、その施設を利用して、料金収入を得るというサイクルにより経営を維持しています。



### 3 投資・財政計画

#### 【説明Ⅰ】 投資・財政計画の見通しの基本条件

投資・財政計画では、アセットマネジメントにおける40年間の財政収支見通しに基づき、経営健全化に向けた財源確保のため、次の基本条件を基に、今後10年間の収益的収支及び資本的収支の4見通しについて、シミュレーションを行いました。

本市の水道料金単価は、秋田県内でも高額な水準となっていますが、中長期的な財政収支を見通し、一般会計への負担の程度を考慮しながら、3年から5年を目途に、適正な水準の水道料金と料金改定の必要性を検討します。

料金改定の時期については、今後の水道事業の決算状況や市の財政状況を踏まえ、本市の水道事業を継続していくために必要かつ市民の理解が得られる適切な時期に行うこととします。

基本条件		ケース A	ケース B	ケース C
収益的 収支	水道料金	改定なし	4年ごとに 10%ずつ改定 (年あたり2.5%)	4年ごとに 20%ずつ改定 (年あたり5%)
	一般会計繰入金 <sup>※</sup>	損益不足分を基準外繰入金で補填		
	職員数	現状維持		
	純利益	5千万円以上を維持		
資本的 収支	企業債借入	起債対象事業費の90%相当額		
	企業債残高	80億円以下(上限額、給水収益の10倍)		
	国庫補助金	活用		

※【一般会計繰入金】…収支不足を補填するため他方の会計から充当される資金。

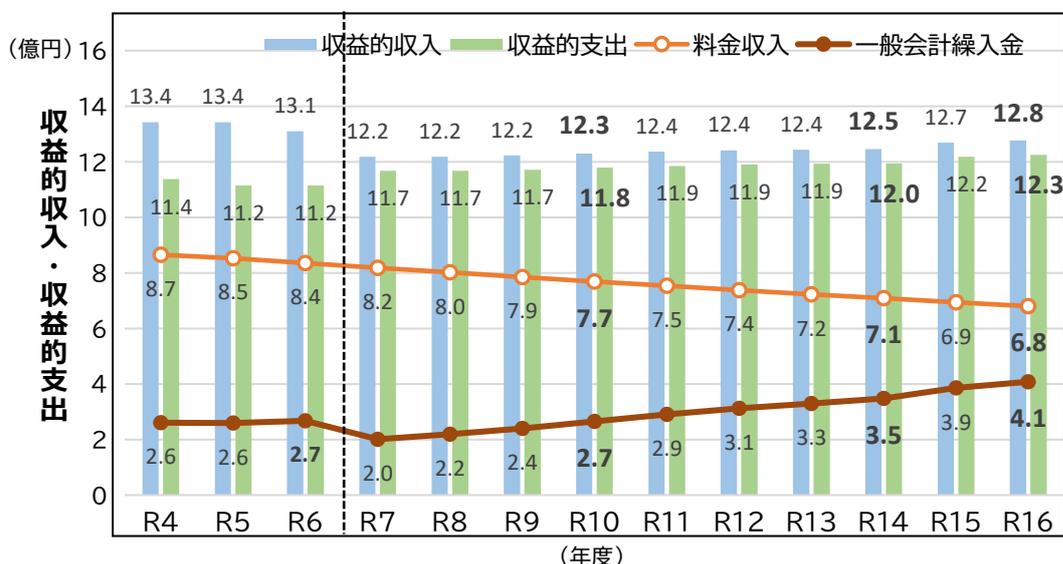
## 【説明Ⅱ】 収益的収支の見通し

本計画終期の令和16年度には、収益的収入12.8億円、収益的支出12.3億円を見込んでいます。

人口減少等に伴う料金収入の減少、物価上昇、施設の老朽化による維持管理費や施設更新等による減価償却費の増加により不足がある場合は、一般会計繰入金で補填する計画としていますが、令和7年度から令和16年度までの各年度の水道事業の純利益は、5千万円以上を見込んでいます。

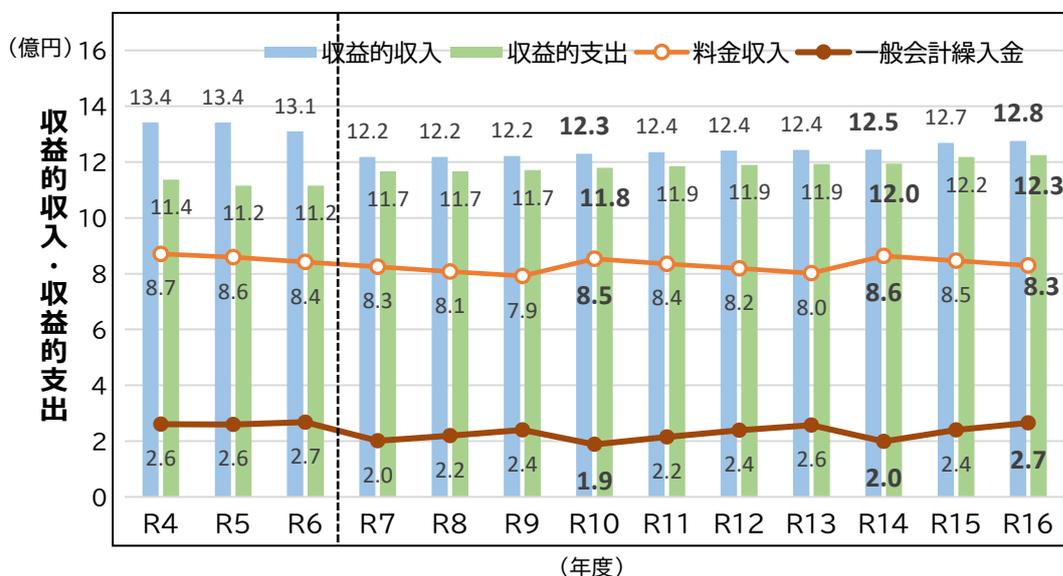
### ① ケースA 水道料金改定なし

料金収入が減少し、収益的支出が増加する一方、収益的収入に対する一般会計繰入金への依存度は年々高くなり、令和16年度の収益的収入のうち一般会計繰入金が占める割合は32%程度になることが見込まれます。



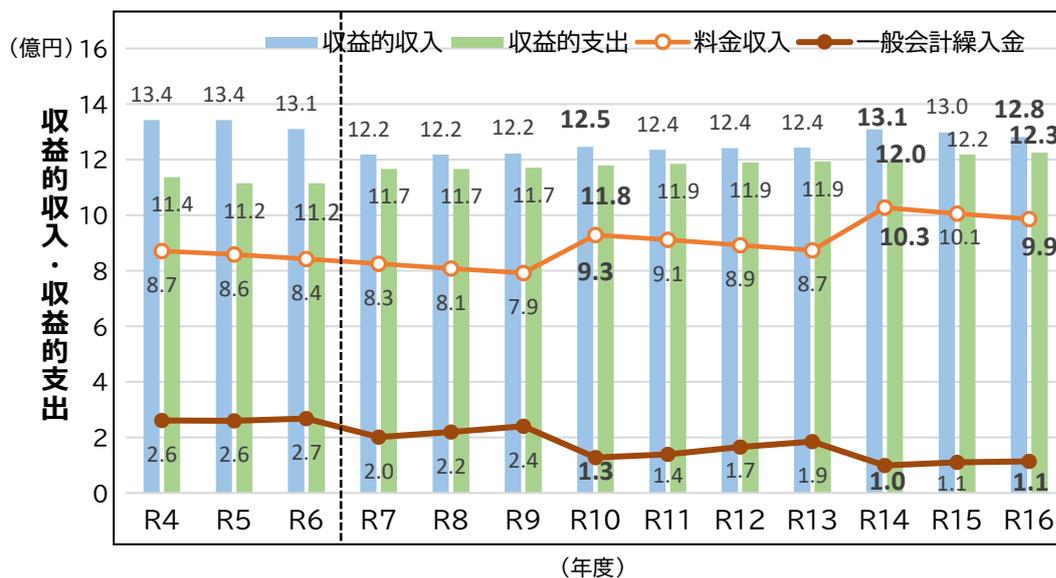
### ② ケースB 水道料金を4年ごとに10%ずつ改定（年あたり2.5%）

水道料金の改定により一般会計繰入金への依存度は料金改定後に一時的に低くなるものの、本計画終期の依存度は料金改定前と同程度になり、令和16年度の収益的収入のうち一般会計繰入金が占める割合は21%程度になることが見込まれます



### ③ ケースC 水道料金を4年ごとに20%ずつ改定（年あたり5%）

水道料金の改定により料金収入は段階的に増加傾向を示し、一般会計繰入金への依存度は料金改定前に比べて低くなり、令和16年度の収益的収入のうち一般会計繰入金が占める割合は9%程度になることが見込まれます。



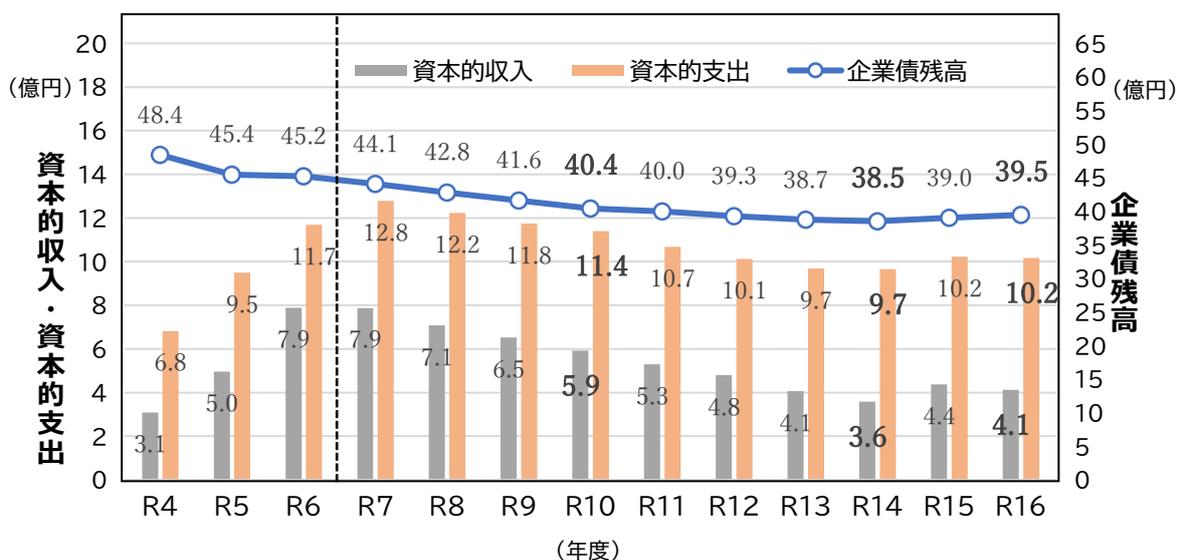
## 【説明Ⅲ】 資本的収支の見通し

本計画終期の令和16年度には、資本的収入4.1億円、資本的支出10.2億円を見込んでいます。

企業債（借入金）等を財源とし、不足する額は収益的収支で得た資金で補填する計画としています。

なお、資本的収支の見通しは、どのケースにおいても同じ結果となります。

企業債残高は、経営戦略期間中に減少し、令和16年度で39.5億円となり、令和4年度と比較して82%程度まで減少します。





# **投資・財政計画**

**ケース A**

**水道料金の改定なし**

○水道料金改定なしの場合  
 ≪収益的収支≫合計

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的	1. 営業収入	870,884	858,896	841,680	824,675	808,057	791,683	775,652	759,982	744,688	729,683	715,020	700,602	686,823
	(1) 料金の収入	865,424	852,747	835,371	818,216	801,598	785,224	769,193	753,503	738,229	723,224	708,561	694,143	680,164
	(2) 受託工事収益	5,460	6,149	6,309	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459
収益的	2. 営業外収益	471,152	482,850	468,606	393,767	410,314	430,510	453,884	476,332	496,580	513,733	530,470	567,969	589,809
	(1) 補助金	261,142	260,472	288,488	201,032	219,502	240,473	265,233	289,859	312,447	329,786	347,591	385,811	408,333
	(2) 補助金	210,000	222,367	200,116	192,735	190,812	190,037	188,651	186,473	184,133	183,947	182,879	182,158	181,276
収益的	3. 長期前受入	10	11	2										
	(1) 給与	1,342,036	1,341,746	1,310,286	1,218,442	1,218,371	1,222,193	1,229,536	1,236,294	1,241,268	1,243,416	1,245,480	1,288,571	1,276,232
	(2) 職員給与	1,043,144	1,032,626	1,035,224	1,067,396	1,077,405	1,089,677	1,103,746	1,116,921	1,126,199	1,132,357	1,137,440	1,163,506	1,172,634
支出	(1) 基本給	62,146	68,688	68,867	68,900	69,174	69,454	69,734	70,012	70,293	70,575	70,857	71,140	71,422
	(2) 退職給付	33,118	36,660	36,807	36,954	37,101	37,250	37,399	37,548	37,698	37,849	38,000	38,152	38,304
	(3) その他	29,028	32,028	32,060	31,946	32,073	32,204	32,335	32,464	32,595	32,726	32,857	32,988	33,118
支出	(4) 経費	377,963	388,088	401,693	422,073	423,043	422,896	424,718	426,038	428,182	428,452	430,745	434,046	435,778
	(1) 動力費	15,917	16,570	17,729	17,951	18,116	18,283	18,451	18,621	18,793	18,967	19,142	19,319	19,498
	(2) 修繕費	314	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332
支出	(3) その他	361,732	371,197	383,642	403,799	404,603	404,288	405,941	407,090	409,061	409,156	411,273	414,396	415,948
	(1) 償却	603,035	575,850	564,664	576,423	585,188	597,327	609,294	620,871	627,724	633,330	635,838	638,320	665,434
	(2) 業外	93,769	82,857	80,045	100,046	89,966	81,516	74,790	68,373	64,069	60,059	57,050	54,065	52,598
支出	(4) 利息	93,731	82,777	78,040	100,046	89,966	81,516	74,790	68,373	64,069	60,059	57,050	54,065	52,598
	(1) 支払	38	80	2,005										
	(2) その他	1,138,913	1,115,483	1,115,269	1,167,442	1,167,371	1,171,193	1,178,536	1,185,294	1,190,268	1,192,416	1,194,480	1,217,571	1,225,232
経常	(1) 営業利益	205,123	226,263	195,017	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
	(2) 経常利益	39	413	2,385	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(3) 特別損失	2,133	7,282	2,385	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
当年度	(1) 純利益	△ 2,094	△ 6,869	△ 2,385	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
	(2) 繰越利益剰余金	203,029	219,394	192,632	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(3) 繰越利益剰余金	1,411,808	1,539,097	1,364,618	1,424,913	1,471,655	1,522,555	1,562,926	1,626,615	1,704,888	1,758,176	1,771,687	1,834,106	1,889,789
流動	(1) うち未収金	13,092	30,475	41,769	40,911	40,080	39,261	38,460	37,675	36,911	36,162	35,428	34,707	34,008
	(2) うち建設改良費	619,570	605,478	560,897	534,695	480,931	444,175	405,343	375,588	284,554	264,852	257,536	263,649	255,356
	(3) うち一時借入金	546,663	542,612	530,635	496,710	442,946	406,190	367,358	287,603	246,569	226,867	219,551	225,664	217,371
流動	(4) うち未払金	36,034	25,803	22,277	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(1) 果積欠損金比率	$\frac{(A)-(B)}{(A)} \times 100$												
	(2) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(L)												
営業	(1) 収益	870,884	858,896	841,680	824,675	808,057	791,683	775,652	759,982	744,688	729,683	715,020	700,602	686,823
	(2) 不足													
	(3) 比率	$\frac{(L)/(M)}{(M)} \times 100$												
健全化	(1) 健全化法施行令第16条により算定した不足額	(N)												
	(2) 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した不足額	(O)												
	(3) 健全化法施行令第22条により算定した不足額	(P)												
健全化	(1) 健全化法施行令第22条により算定した不足額	(Q)												
	(2) 比率	$\frac{(N)/(P)}{(P)} \times 100$												
	(3) 健全化法施行令第22条により算定した不足額	(R)												

〇水道料金改定なしの場合  
 ≪資本的収支≫合計

(単位:千円)

区分	年度															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
資本的収入	1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	52,100	252,200	520,300	420,701	352,496	281,465	279,894	190,131	178,180	191,821	270,266	257,543			
	2. 他会計出資金	229,084	227,606	225,302	339,150	314,810	265,367	207,565	161,061	137,050	123,390	124,983	113,657			
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金				5,190	19,120	23,465	20,698	106,362	69,037	20,632	20,655	19,097			
	7. 固定資産売却代金		1													
	8. 工事負担金	16,099	9,418	34,915	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
	9. その他	10,334	6,639	7,993	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016			
	計 (A)	307,617	495,863	788,511	787,057	708,442	651,685	592,313	530,173	479,570	406,283	357,859	437,920	412,313		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
資本的支出	純計 (A)-(B) (C)	307,617	495,863	788,511	787,057	708,442	592,313	530,173	479,570	406,283	357,859	437,920	412,313			
	1. 建設改良費	131,121	402,392	626,703	744,525	739,534	743,692	743,727	751,395	736,235	749,645	802,843	803,214			
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	550,706	546,663	542,613	533,251	483,647	432,253	396,091	323,999	261,712	231,856	219,913	213,265			
	3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	681,827	949,055	1,169,316	1,277,776	1,223,181	1,174,659	1,139,783	1,067,726	1,013,107	968,091	964,908	1,022,756	1,016,479			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	374,210	453,192	380,805	490,719	514,739	522,974	547,470	537,553	533,537	561,808	607,049	584,836	604,166			
補填財源	1. 損益剰余留保資金	363,373	344,141	162,882	308,125	330,200	338,018	318,606	298,948	308,634	345,084	292,714	313,553			
	2. 利益剰余金処分額		73,092													
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	10,837	35,959	217,923	182,594	184,539	204,149	209,452	218,947	234,589	253,174	261,965	292,122			
計 (F)	374,210	453,192	380,805	490,719	514,739	522,974	547,470	537,553	533,537	561,808	607,049	584,836	604,166			
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	4,838,780	4,544,317	4,522,004	4,409,454	4,278,303	4,158,048	4,043,422	3,999,317	3,927,736	3,874,060	3,850,618	3,900,971	3,945,249			

≪他会計繰入金内訳≫合計

(単位:千円)

区分	年度															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
収益的収支分(他会計補助金)	うち基準内繰入金	261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	265,233	289,859	312,447	329,786	347,591	385,811	408,333			
	うち基準外繰入金	114,847	109,701	105,753	102,454	96,802	82,587	73,655	65,718	42,186	28,189	2,240	2,240			
資本的収支分(他会計出資金)	うち基準内繰入金	146,295	150,771	162,735	98,578	122,700	182,646	216,204	246,729	287,600	319,402	383,571	406,093			
	うち基準外繰入金	229,084	227,606	225,302	339,150	314,810	265,367	207,565	161,061	137,050	123,390	124,983	113,657			
他会計借入金	うち基準内繰入金	194,609	194,819	196,185	329,014	304,468	254,601	199,198	156,518	134,005	123,390	124,983	113,657			
	うち基準外繰入金	34,475	32,787	29,117	10,136	10,342	10,766	8,367	4,543	3,045						
合計	490,226	488,078	493,790	540,182	534,312	522,280	530,600	497,424	473,508	466,836	470,981	510,794	521,990			



○水道料金改定なしの場合  
 ≪資本的収支≫上水道分

区分	(単位:千円)															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
資本的収入	40,400	186,800	321,400	397,587	281,960	169,196	194,047	210,356	158,689	102,378	183,649	201,047	201,865			
1. 企業標準化償還金																
2. 他会計補助金	108,945	109,072	107,267	99,451	88,199	65,646	57,973	41,319	18,826	7,045	4,000	4,000	4,000			
3. 他会計負担金																
4. 他会計借入金																
5. 他会計借入金																
6. 国(都道府県)補助金				5,190	19,120	35,864	23,465	20,698	106,362	69,037	20,632	20,655	19,097			
7. 固定資産売却代金	15,125	6,728	28,434	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
8. 工事負担金	8,992	5,726	7,197	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900			
9. その他	173,462	308,326	464,299	523,128	410,179	291,606	296,365	293,273	304,777	199,360	229,181	246,602	245,862			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
(B)																
資本的支出	173,462	308,326	464,299	523,128	410,179	291,606	296,365	293,273	304,777	199,360	229,181	246,602	245,862			
1. 建設改良費	113,875	315,946	416,181	711,506	638,768	456,801	568,856	604,651	698,991	519,659	731,486	605,074	701,980			
2. 他会計長期借入返還金	308,356	307,573	304,569	292,591	256,050	215,349	189,255	160,551	124,156	109,013	104,024	108,312	114,063			
3. 他会計への支出金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計	422,231	623,519	720,750	1,004,097	894,818	672,150	758,141	765,202	823,147	628,672	835,510	713,386	816,043			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	248,769	315,193	256,451	480,969	484,639	380,544	461,756	471,929	518,370	429,312	606,329	466,784	570,181			
補填財源	239,337	227,962	57,553	301,266	309,150	202,248	268,087	265,515	288,434	195,716	345,084	192,530	288,660			
1. 損益剰余金処分額		59,045														
2. 繰越工事資金																
3. 繰越工事資金																
4. その他	9,432	28,186	198,898	179,703	175,489	178,296	193,669	206,414	229,936	233,596	261,245	274,254	281,521			
(F)	248,769	315,193	256,451	480,969	484,639	380,544	461,756	471,929	518,370	429,312	606,329	466,784	570,181			
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
他会計借入金残高 (H)	2,209,620	2,088,847	2,105,678	2,210,674	2,236,584	2,190,431	2,195,193	2,244,998	2,279,531	2,272,896	2,352,521	2,445,256	2,533,058			

≪他会計繰入金内訳≫上水道分

区分	(単位:千円)															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
収益的収支分(他会計補助金)	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	103,829	124,611	145,738	155,411	176,817	205,598	225,629			
うち基準内繰入金	10,763	9,067	7,263	6,338	4,675	3,409	2,449	1,683	1,244	1,120	1,120	1,120	1,120			
うち基準外繰入金	52,577	59,337	55,958	52,180	71,103	81,643	101,380	122,928	144,494	154,291	175,697	204,478	224,509			
資本的収支分(他会計出資金)	108,945	109,072	107,267	99,451	88,199	65,646	57,973	41,319	18,826	7,045	4,000	4,000	4,000			
うち基準内繰入金	74,470	76,285	78,150	89,315	77,857	55,094	47,207	32,952	14,283	4,000	4,000	4,000	4,000			
うち基準外繰入金	34,475	32,787	29,117	10,136	10,342	10,552	10,766	8,367	4,543	3,045						
計	172,285	177,476	170,488	157,969	163,977	150,698	161,802	165,930	164,564	162,456	180,817	209,598	229,629			



〇水道料金改定なしの場合  
 ≪資本的収支≫簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度													
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	1. 企業標準化債	11,700	65,400	198,900	23,114	70,536	142,802	87,418	69,538	31,442	75,802	8,172	69,219	55,678
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	216,161	207,394	166,246	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	974	2,690	6,481										
9. その他	1,342	913	796	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
計	134,155	187,537	324,212	263,929	298,263	360,079	295,928	236,900	174,793	206,923	128,678	191,318	166,451	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
計	134,155	187,537	324,212	263,929	298,263	360,079	295,928	236,900	174,793	206,923	128,678	191,318	166,451	
資本的支出	1. 建設改良費	17,246	86,446	210,522	33,019	100,766	285,605	174,836	139,076	52,404	216,576	18,159	197,769	101,234
	うち職員給与費													
	2. 他会計償還金	242,350	239,090	238,044	240,660	227,597	216,904	206,806	163,448	137,556	122,843	111,239	111,601	99,202
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	259,596	325,536	448,566	273,679	328,363	502,509	381,642	302,524	189,980	339,419	129,398	309,370	200,436	
計	125,441	137,999	124,354	9,750	30,100	142,430	85,714	65,624	15,167	132,496	720	118,052	33,985	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	124,036	116,179	105,329	6,859	21,050	116,577	69,931	53,091	10,514	112,918		100,184	24,893	
補填財源	1. 損益剰余金処分額		14,047											
	2. 繰越工事資金													
	3. 繰越工事資金	1,405	7,773	19,025	2,891	9,050	25,853	15,783	12,533	4,653	19,578	720	17,868	9,092
	4. その他	125,441	137,999	124,354	9,750	30,100	142,430	85,714	65,624	15,167	132,496	720	118,052	33,985
計														
補填財源不足額	(E)-(F)													
他会計借入金														
企業債														
計	2,629,160	2,455,470	2,416,326	2,198,780	2,041,719	1,967,617	1,848,229	1,754,319	1,648,205	1,601,164	1,498,097	1,455,715	1,412,191	

≪他会計繰入金内訳≫簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度												
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分(他会計補助金)	197,802	192,068	205,267	142,514	143,724	155,421	161,404	165,248	166,709	174,375	170,774	180,213	182,704
	うち基準内繰入金	104,084	100,634	98,490	96,116	92,127	89,838	80,138	71,972	64,474	41,066	27,069	1,120
	うち基準外繰入金	93,718	91,434	106,777	46,398	51,597	65,583	81,266	93,276	102,235	133,309	143,705	179,093
資本的収支分(他会計出資金)	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	216,161	207,394	166,246	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657
	うち基準内繰入金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	216,161	207,394	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657
	うち基準外繰入金												
計	317,941	310,602	323,302	382,213	370,335	371,582	368,798	331,494	308,944	304,380	290,164	301,196	292,361



# 投資・財政計画

## ケース B

水道料金を4年ごとに10%ずつ改定  
(年あたり2.5%)

○水道料金を4年ごとに10%ずつ改定(年あたり2.5%)  
 ≪収益的収支≫合計

(単位:千円)

区分	年度															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
1. 営業	870,884	858,896	841,680	824,675	808,057	791,683	852,571	835,312	818,511	802,005	863,818	846,372	829,457			
(1) 料	869,424	852,747	835,371	818,216	801,598	785,224	846,112	828,853	812,052	795,546	857,359	839,913	822,998			
(2) 受託工事																
(3) その他	5,460	6,149	6,309	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459			
2. 営業外	471,152	482,850	468,606	393,767	410,314	430,510	376,965	400,982	422,757	441,411	381,672	422,199	446,775			
(1) 補助	261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	240,473	188,314	214,509	238,624	257,464	198,793	240,041	265,499			
(2) 他会計補助	261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	240,473	188,314	214,509	238,624	257,464	198,793	240,041	265,499			
(3) その他補助																
3. 長期前受入金	210,000	222,367	200,116	192,735	190,812	190,037	188,651	186,473	184,133	183,947	182,879	182,158	181,276			
(1) 収入	10	11	2													
(2) 支出	1,342,036	1,341,746	1,310,286	1,218,442	1,218,371	1,222,193	1,229,536	1,236,294	1,241,268	1,243,416	1,245,490	1,268,571	1,276,232			
1. 営業費用	1,043,144	1,032,626	1,035,224	1,067,396	1,077,405	1,089,677	1,103,746	1,116,921	1,126,199	1,132,357	1,137,440	1,163,506	1,172,634			
(1) 職員給与	62,146	68,688	68,867	69,900	69,174	69,454	69,734	70,012	70,293	70,575	70,857	71,140	71,422			
(2) 退職給付	33,118	36,660	36,807	36,954	37,101	37,250	37,399	37,548	37,698	37,849	38,000	38,152	38,304			
(3) 基本給																
(4) その他	29,028	32,028	32,060	31,946	32,073	32,204	32,335	32,464	32,595	32,726	32,857	32,988	33,118			
(5) 経費	377,963	388,088	401,693	422,073	423,043	422,896	424,718	426,038	428,182	428,452	430,745	434,046	435,778			
(6) 動力																
(7) 修繕費	15,917	16,570	17,729	17,951	18,116	18,283	18,451	18,621	18,793	18,967	19,142	19,319	19,498			
(8) 材料	314	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332			
(9) その他	361,732	371,197	383,642	403,799	404,603	404,288	405,941	407,090	409,061	409,156	411,273	414,396	415,948			
(10) 減価償却	603,035	575,850	564,664	576,423	585,188	597,327	609,294	620,871	627,724	633,330	635,838	658,320	665,434			
(11) 営業外	93,769	82,857	80,045	100,046	89,966	81,516	74,790	68,373	64,069	60,059	57,050	54,065	52,598			
(12) 支払利息	93,731	82,777	78,040	100,046	89,966	81,516	74,790	68,373	64,069	60,059	57,050	54,065	52,598			
(13) その他	38	80	2,005													
2. 支出	1,136,913	1,115,483	1,115,269	1,167,442	1,167,371	1,171,193	1,178,536	1,185,294	1,190,268	1,192,416	1,194,490	1,217,571	1,225,232			
3. 常損	205,123	226,263	195,017	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000			
4. 特別利益	39	413														
5. 特別損失	2,133	7,282	2,385	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
6. 特別利益(又は純損失)	△2,094	△6,869	△2,385	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000			
7. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	203,029	219,394	192,632	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
8. 流動	1,411,808	1,539,097	1,364,618	1,424,913	1,471,655	1,522,555	1,562,926	1,626,615	1,704,888	1,758,176	1,771,687	1,834,106	1,889,789			
(1) うち未収金	13,092	30,475	41,769	40,911	40,080	39,261	42,305	41,443	40,602	39,777	42,868	41,996	41,150			
(2) うち建設改良費	619,570	605,478	560,897	534,695	480,931	444,175	405,343	325,588	284,554	264,852	257,536	263,649	255,356			
(3) うち一時借入金	546,663	542,612	530,635	496,710	442,946	406,190	367,358	287,603	248,569	226,867	219,551	225,664	217,371			
(4) うち未払金	36,034	25,803	22,277	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
9. 累積欠損金比率	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			
10. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)			
11. 営業収益	870,884	858,896	841,680	824,675	808,057	791,683	852,571	835,312	818,511	802,005	863,818	846,372	829,457			
12. 地方財政法による																
13. 資金不足の比率	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)			
14. 健全化法施行令第16条により算定した額	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)			
15. 健全化法施行令第6条に規定する	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)			
16. 健全化法施行令第17条により算定した額	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)			
17. 健全化法第22条により算定した額	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)			

〇水道料金を4年ごとに10%ずつ改定(年あたり2.5%)  
 ≪資本的収支≫合計

(単位:千円)

区分	年度													
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	1. 企業標準化償還金	52,100	252,200	520,300	420,701	352,496	311,998	281,465	279,894	190,131	178,180	191,821	270,266	257,543
	うち資本費平準化償還金													
	2. 他会計出資金	229,084	227,606	225,302	339,150	314,810	281,807	265,367	207,565	161,061	137,050	123,390	124,983	113,657
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金				5,190	19,120	35,864	23,465	20,698	106,362	69,037	20,632	20,655	19,097
	7. 固定資産売却代金			1										
	8. 工事負担金	16,099	9,418	34,915	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
9. その他	10,334	6,639	7,993	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	
計	307,617	495,863	788,511	787,057	708,442	651,685	592,313	530,173	479,570	406,283	357,859	437,920	412,313	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
(B)														
純計	307,617	495,863	788,511	787,057	708,442	651,685	592,313	530,173	479,570	406,283	357,859	437,920	412,313	
1. 建設改良費	131,121	402,392	626,703	744,525	739,534	742,406	743,692	743,727	751,395	736,235	749,645	802,843	803,214	
うち職員給与費														
2. 企業債償還金	550,706	546,663	542,613	533,251	483,647	432,253	396,091	323,999	261,712	231,856	215,263	219,913	213,265	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計	681,827	949,055	1,169,316	1,277,776	1,223,181	1,174,659	1,139,793	1,067,726	1,013,107	968,091	964,908	1,022,756	1,016,479	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	374,210	453,192	380,805	490,719	514,739	522,974	547,470	537,553	533,537	561,808	607,049	584,836	604,166	
補填財源	1. 損益剰定留保資金	363,373	344,141	162,882	308,125	330,200	338,018	318,825	318,606	298,948	308,634	345,084	292,714	313,553
	2. 利益剰余金処分額		73,092											
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	10,837	35,959	217,923	182,594	184,539	204,149	209,452	218,947	234,589	253,174	261,965	292,122	290,613
計	374,210	453,192	380,805	490,719	514,739	522,974	547,470	537,553	533,537	561,808	607,049	584,836	604,166	
補填財源不足額														
(E)-(F)														
他会計借入金														
企業債														
計	4,838,780	4,544,317	4,522,004	4,409,454	4,278,303	4,158,048	4,043,422	3,999,317	3,927,736	3,874,060	3,850,618	3,900,971	3,945,249	

(単位:千円)

≪他会計繰入金内訳≫合計

区分	年度													
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収益的収支分(他会計補助金)		261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	240,473	188,314	214,509	238,624	257,464	198,793	240,041	265,499
	うち基準内繰入金	114,847	109,701	105,753	102,454	96,802	93,247	82,587	73,655	65,718	42,186	28,189	2,240	2,240
	うち基準外繰入金	146,295	150,771	162,735	98,578	122,700	147,226	105,727	115,727	140,854	172,906	215,278	170,604	237,801
資本的収支分(他会計出資金)		229,084	227,606	225,302	339,150	314,810	281,807	265,367	207,565	161,061	137,050	123,390	124,983	113,657
	うち基準内繰入金	194,609	194,819	196,185	329,014	304,468	271,255	254,601	199,198	156,518	134,005	123,390	124,983	113,657
	うち基準外繰入金	34,475	32,787	29,117	10,136	10,342	10,552	10,766	8,367	4,543	3,045	322,183	365,024	379,156
計	490,226	488,078	493,790	540,182	534,312	522,280	453,681	422,074	399,685	394,514	322,183	365,024	379,156	

〇水道料金を4年ごとに10%ずつ改定(年あたり2.5%)  
 ≪収益的収支≫上水道分

(単位:千円)

区分	年度	(単位:千円)													
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収益的収支	1. 営業収益	667,393	658,038	645,590	632,432	619,686	607,127	653,828	640,591	627,704	615,044	662,454	649,074	636,100	
	(1) 料収入	662,988	653,986	640,730	627,572	614,826	602,267	648,968	635,731	622,844	610,184	657,594	644,214	631,240	
	(2) 受託工事収益														
	(3) その他	4,405	4,052	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	
	2. 営業的	153,660	175,277	152,993	147,958	164,802	173,978	134,039	156,029	178,273	190,973	154,763	185,820	208,061	
	(1) 補助金	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	44,832	66,817	89,116	99,940	62,689	93,792	116,075	
	他会計補助金	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	44,832	66,817	89,116	99,940	62,689	93,792	116,075	
	(2) 長期前受金戻入	90,316	106,869	89,770	89,440	89,024	88,926	89,207	89,212	89,157	91,033	92,074	92,028	91,986	
	(3) その他	4	4	2											
	1. 営業的	821,053	833,315	798,583	780,390	784,488	781,105	787,867	796,620	805,977	806,017	817,217	834,894	844,161	
(1) 職員給与	601,323	618,686	619,588	661,385	671,604	673,534	684,818	697,486	709,242	711,417	724,400	743,371	753,102		
退職給付	29,803	37,652	37,643	37,485	37,634	37,786	37,938	38,089	38,242	38,395	38,548	38,702	38,856		
その他	16,703	20,451	20,533	20,615	20,697	20,780	20,863	20,946	21,030	21,114	21,198	21,283	21,368		
(2) 経費	13,100	17,201	17,110	16,870	16,937	17,006	17,075	17,143	17,212	17,281	17,350	17,419	17,488		
修繕費	12,865	13,591	14,741	14,954	15,110	15,268	15,427	15,588	15,751	15,916	16,082	16,250	16,420		
材料費	313	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332		
その他	228,938	246,353	245,112	263,396	260,754	252,268	258,585	260,988	266,525	258,786	269,544	264,127	269,690		
(3) 減価償却費	329,404	320,779	321,750	345,227	357,782	367,887	372,542	382,504	388,396	397,991	399,896	423,961	427,804		
2. 営業的	49,668	42,928	43,215	68,505	62,384	57,071	52,549	48,624	46,235	44,100	42,317	41,023	40,559		
(1) 支払利息	49,635	42,865	41,210	68,505	62,384	57,071	52,549	48,624	46,235	44,100	42,317	41,023	40,559		
(2) その他	33	63	2,005												
経常利益	650,991	661,624	662,783	729,890	733,988	730,605	737,367	746,120	755,477	755,517	766,717	784,394	793,661		
特別利益	170,062	171,691	135,800	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500		
特別損失	39	307													
当年度純利益(又は純損失)	1,555	2,493	1,785	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	△1,516	△2,186	△1,785	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500		
流動資産	1,174,346	1,251,239	1,044,306	1,048,099	1,054,133	1,168,088	1,226,113	1,297,939	1,357,407	1,508,727	1,521,232	1,700,894	1,797,263		
流動負債	9,144	25,060	32,037	31,379	30,741	30,113	32,448	31,787	31,142	30,509	32,880	32,211	31,562		
うち建設改良費分	362,393	352,656	310,181	284,140	243,439	217,376	188,641	152,245	137,103	132,114	136,402	142,153	146,259		
うち一時借入金	307,573	304,569	292,591	256,050	215,349	189,286	160,551	124,155	109,013	104,024	108,312	114,063	118,169		
うち未払金	20,614	13,675	12,900	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400		
累積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した営業収益	(L)														
地方財政法による	(M)	667,393	658,038	645,590	632,432	619,686	607,127	653,828	640,591	627,704	615,044	662,454	649,074	636,100	
健全化法施行令第16条により算定した	(N)														
健全化法施行令第6条により算定した	(O)														
健全化法施行令第17条により算定した	(P)														
健全化法第22条により算定した	(R)														

○水道料金を4年ごとに10%ずつ改定(年あたり2.5%)  
 ≪資本的収支≫上水道分

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	40,400	186,800	321,400	397,587	281,960	169,196	194,047	210,356	158,689	102,378	183,649	201,047	201,865
	2. 他会計出資金	108,945	109,072	107,267	99,451	88,199	65,646	57,973	41,319	18,826	7,045	4,000	4,000	4,000
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金				5,190	19,120	35,864	23,465	106,362	20,698	69,037	20,632	20,655	19,097
	7. 固定資産売却代金			1										
	8. 工事負担金	15,125	6,728	28,434	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	9. その他	8,992	5,726	7,197	10,900	10,900	10,900	291,606	296,385	293,273	304,777	199,360	229,181	246,602
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	173,462	308,326	484,299	523,128	410,179									
(B)														
純計 (A)-(B) (C)	173,462	308,326	484,299	523,128	410,179		291,606	296,385	293,273	304,777	199,360	229,181	246,602	245,862
1. 建設改良費	113,875	315,946	416,181	711,506	638,768		456,801	568,856	604,651	698,991	519,659	731,486	605,074	701,980
うち職員給与費														
2. 企業債償還金	308,356	307,573	304,569	292,591	256,050		215,349	189,285	160,551	124,156	109,013	104,024	108,312	114,063
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	422,231	623,519	720,750	1,004,097	894,818		672,150	758,141	765,202	823,147	628,672	835,510	713,386	816,043
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	248,769	315,193	256,451	480,969	484,639		380,544	461,756	471,929	518,370	429,312	606,329	466,784	570,181
1. 損益勘定留保資金	239,337	227,962	57,553	301,266	309,150		202,248	268,087	265,515	288,434	195,716	345,084	192,530	288,660
2. 利益剰余金処分額		59,045												
3. 繰越工事資金														
4. その他	9,432	28,186	198,898	179,703	175,489		178,296	193,669	206,414	229,936	233,596	261,245	274,254	281,521
計 (F)	248,769	315,193	256,451	480,969	484,639		380,544	461,756	471,929	518,370	429,312	606,329	466,784	570,181
補填財源 (E)-(F) (G)														
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (H)	2,209,620	2,088,847	2,105,678	2,210,674	2,236,584		2,190,431	2,195,193	2,244,998	2,279,531	2,272,896	2,352,521	2,445,256	2,533,058

(単位:千円)

≪他会計繰入金内訳≫上水道分

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分(他会計補助金)	うち基準内繰入金	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	44,832	66,817	89,116	99,940	62,689	93,792	116,075
	うち基準外繰入金	10,763	9,067	7,263	6,338	4,675	3,409	2,449	1,683	1,244	1,120	1,120	1,120	1,120
	うち基準外繰入金	62,577	59,337	55,958	52,180	71,103	81,643	42,383	46,175	65,134	87,872	98,820	61,569	92,672
資本的収支分(他会計出資金)	うち基準内繰入金	108,945	109,072	107,267	99,451	88,199	65,646	57,973	41,319	18,826	7,045	4,000	4,000	4,000
	うち基準内繰入金	74,470	76,285	78,150	89,315	77,857	55,094	47,207	32,952	14,283	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち基準外繰入金	34,475	32,787	29,117	10,136	10,342	10,552	10,766	8,367	4,543	3,045	3,045	3,045	3,045
合計	172,285	177,476	170,488	157,969	163,977		150,698	102,805	108,136	107,942	106,985	66,689	97,792	120,075

〇水道料金を4年ごとに10%ずつ改定(年あたり2.5%)  
 ≪収益的収支≫簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
収入																
1. 営業収入	203,491	200,858	196,090	192,243	188,371	184,556	182,957	198,743	194,722	190,807	186,961	201,364	197,298	193,357		
(1) 料入金	202,436	198,761	194,641	190,644	186,772	182,957		197,144	193,123	189,208	185,362	199,765	195,699	191,758		
(2) 受託工事収益																
(3) その他	1,055	2,097	1,449	1,599	1,599	1,599		1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599		
2. 営業外収入	317,492	307,573	315,613	245,809	245,512	256,532	242,926	242,926	244,952	244,484	250,438	226,909	236,379	238,714		
(1) 補助金	197,802	192,068	205,267	142,514	143,724	155,421	143,482	143,482	147,691	149,508	157,524	136,104	146,249	149,424		
他会計補助金	197,802	192,068	205,267	142,514	143,724	155,421	143,482	143,482	147,691	149,508	157,524	136,104	146,249	149,424		
その他補助金																
(2) 長期前受入金戻入	119,684	115,498	110,346	103,295	101,788	101,111		99,444	97,261	94,976	92,914	90,805	90,130	89,290		
(3) その他	6	7														
1. 営業費用	520,983	508,431	511,703	438,052	433,883	441,088	441,669	441,669	439,674	435,291	437,359	428,273	433,677	432,071		
(1) 職員給与	32,343	31,036	31,224	31,415	31,540	31,668	31,923	31,796	31,923	32,051	32,180	32,309	32,438	32,566		
基本給	16,415	16,209	16,274	16,339	16,404	16,470	16,536	16,536	16,602	16,668	16,735	16,802	16,869	16,936		
退職給付																
その他	15,928	14,827	14,950	15,076	15,136	15,198		15,260	15,321	15,383	15,445	15,507	15,569	15,630		
(2) 経費	135,847	127,823	141,518	143,400	146,855	155,035	150,380	150,380	149,135	145,578	153,421	144,789	153,338	149,336		
動力費	3,052	2,979	2,988	2,997	3,006	3,015	3,024	3,024	3,033	3,042	3,051	3,060	3,069	3,078		
繕料																
材料費	1															
その他	132,794	124,844	138,530	140,403	143,849	152,020	147,356	146,102	146,102	142,536	150,370	141,729	150,269	146,258		
(3) 減価償却費	273,631	255,071	242,914	231,196	227,406	229,440	236,752	238,367	239,328	235,328	235,942	234,359	234,359	237,630		
2. 営業外費用	44,101	39,929	36,830	31,541	27,582	24,445	22,241	22,241	19,749	17,834	15,959	14,733	13,042	12,039		
(1) 支払利息	44,096	39,912	36,830	31,541	27,582	24,445	22,241	22,241	19,749	17,834	15,959	14,733	13,042	12,039		
(2) その他	5	17														
支出	485,922	453,859	452,486	437,552	433,383	440,588	441,169	441,169	439,174	434,791	436,899	427,773	433,177	431,571		
経常利益	35,061	54,572	59,217	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
特別損失																
特別損益	578	4,789	600	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
当年度純利益(又は純損失)	△ 578	△ 4,683	△ 600	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	34,483	49,889	58,617	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産	237,462	287,858	320,313	378,814	417,522	354,467	336,813	336,813	328,677	347,481	249,449	250,455	133,212	92,526		
うち未収金	3,948	5,415	9,732	9,532	9,339	9,148	9,857	9,857	9,656	9,460	9,268	9,988	9,785	9,588		
負債	257,177	252,822	250,715	250,555	237,492	228,799	216,702	216,702	173,343	147,450	132,738	121,134	121,497	109,097		
うち建設改良費分	239,090	238,043	238,043	240,660	227,597	216,904	206,807	206,807	163,448	137,555	122,843	111,239	111,602	99,202		
うち一時借入金																
うち未払	15,420	12,128	9,377	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600		
累積欠損金比率	$\frac{(A)-(B)}{(A)+(B)} \times 100$															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足率	(L)															
営業収支一受託工事収益	(M)	200,858	196,090	192,243	188,371	184,556	182,957	198,743	194,722	190,807	186,961	201,364	197,298	193,357		
地方財政法による	(N)															
健全化法施行令第16条により算定した不足率	$\frac{(L)/(M) \times 100}{(N)}$															
健全化法施行令第6条に規定する	(O)															
健全化法施行令第17条により算定した規	(P)															
健全化法第22条により算定した	$\frac{(N)/(P) \times 100}{(P)}$															

〇水道料金を4年ごとに10%ずつ改定(年あたり2.5%)  
 ≪資本的収支≫簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	11,700	65,400	198,900	23,114	70,536	142,802	87,418	69,538	75,802	8,172	69,219	55,678			
	2. 他会計補助金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	166,246	207,394	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657			
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	974	2,690	6,481												
	9. その他	1,342	913	796	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116		
計 (A)	134,155	187,537	324,212	263,929	298,263	360,079	295,928	236,900	174,793	206,923	128,678	191,318	166,451			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
計 (B)	134,155	187,537	324,212	263,929	298,263	360,079	295,928	236,900	174,793	206,923	128,678	191,318	166,451			
計 (C)	17,246	88,446	210,522	33,019	100,766	285,605	174,836	139,076	52,404	216,576	18,159	197,769	101,234			
1. 建設改良費																
うち職員給与費																
2. 企業債償還金	242,350	239,090	238,044	240,660	227,597	216,904	206,806	163,448	137,556	122,843	111,239	111,601	99,202			
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	259,596	325,536	448,566	273,679	328,363	502,509	381,642	189,960	302,524	339,419	129,398	309,370	200,436			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	125,441	137,999	124,354	9,750	30,100	142,430	85,714	65,624	15,167	132,496	720	118,052	33,985			
補填財源	1. 損益剰余金	124,036	116,179	105,329	6,859	21,050	116,577	69,931	53,091	112,918		100,184	24,893			
	2. 繰越工事資金		14,047													
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	1,405	7,773	19,025	2,891	9,050	25,863	15,783	12,533	4,653	19,578	17,868	9,092			
計 (E)	125,441	137,999	124,354	9,750	30,100	142,430	85,714	65,624	15,167	132,496	720	118,052	33,985			
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	2,629,160	2,455,470	2,416,326	2,198,780	2,041,719	1,967,617	1,848,229	1,754,319	1,648,205	1,601,164	1,498,097	1,455,715	1,412,191			

≪他会計繰入金内訳≫簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度															
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
収益的収支分(他会計補助金)	うち基準内繰入金	197,802	192,068	205,267	142,514	143,724	155,421	143,482	147,691	157,524	136,104	146,249	149,424			
	うち基準外繰入金	104,084	100,634	88,490	96,116	92,127	89,838	80,138	71,972	41,066	27,069	1,120	1,120			
	うち基準外繰入金	93,718	91,434	106,777	46,398	51,597	65,583	63,344	63,344	75,719	116,458	109,035	145,129	148,304		
資本的収支分(他会計出資金)	うち基準内繰入金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	166,246	207,394	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657			
	うち基準外繰入金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	166,246	207,394	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657			
合計	317,941	310,602	323,302	382,213	370,335	371,582	350,876	291,743	287,529	255,494	267,232	259,081				



# 投資・財政計画

## ケース C

水道料金を 4 年ごとに 20% ずつ改定  
(年あたり 5%)

〇水道料金を4年ごとに20%ずつ改定(年あたり5%)  
 ≪収益的収支≫合計

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的	1. 営業収益	870,884	858,896	841,680	824,675	808,057	791,683	929,491	910,663	892,334	874,328	1,026,787	1,006,025	985,895
	(1) 料金収入	865,424	852,747	835,371	818,216	801,598	785,224	923,032	904,204	885,875	867,869	1,020,328	999,366	979,436
	(2) 受託工事収益	5,460	6,149	6,309	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459
収益的	2. 営業外収益	471,152	482,850	488,606	393,767	410,314	430,510	316,660	325,631	348,934	369,088	282,131	292,328	295,370
	(1) 補助金	261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	240,473	128,009	139,158	164,801	185,141	99,252	110,170	114,094
	(2) 他会計補助金	261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	240,473	128,009	139,158	164,801	185,141	99,252	110,170	114,094
収益的	3. 長期前受入金	210,000	222,367	200,116	192,735	190,812	190,037	188,651	186,473	184,133	183,947	182,879	182,158	181,276
	(1) 収入	10	11	2										
	(2) 収入	1,342,036	1,341,746	1,310,286	1,218,442	1,218,371	1,222,193	1,246,150	1,236,294	1,241,268	1,243,416	1,308,918	1,298,353	1,281,265
収益的	1. 営業費用	1,043,144	1,032,626	1,035,224	1,067,396	1,077,405	1,089,677	1,103,746	1,116,921	1,126,199	1,132,357	1,137,440	1,163,506	1,172,634
	(1) 職員給与	62,146	68,688	68,867	68,900	69,174	69,454	69,734	70,012	70,293	70,575	70,857	71,140	71,422
	(2) 退職給付	33,118	36,660	36,807	36,954	37,101	37,250	37,399	37,548	37,698	37,849	38,000	38,152	38,304
収益的	2. 経費	29,028	32,028	32,060	31,946	32,073	32,204	32,335	32,464	32,595	32,726	32,857	32,988	33,118
	(1) 動力費	377,963	388,088	401,693	422,073	423,043	422,896	424,718	426,038	428,182	428,452	430,745	434,046	435,778
	(2) 燃料費	15,917	16,570	17,729	17,951	18,116	18,283	18,451	18,621	18,793	18,967	19,142	19,319	19,498
支出	3. その他	314	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332
	(1) 減価償却費	361,732	371,197	383,642	403,799	404,603	404,288	405,941	407,090	409,061	409,156	411,273	414,396	415,948
	(2) 営業外費用	603,035	575,850	584,664	578,423	585,188	597,327	609,294	620,871	627,724	633,330	635,838	658,320	665,434
支出	4. 支払利息	93,769	82,857	80,045	100,046	89,966	81,516	74,790	68,373	64,069	60,059	57,050	54,065	52,598
	(1) 支払利息	93,731	82,777	78,040	100,046	89,966	81,516	74,790	68,373	64,069	60,059	57,050	54,065	52,598
	(2) その他	38	80	2,005										
流出	5. 支出	1,138,913	1,115,483	1,115,289	1,167,442	1,167,371	1,171,193	1,178,536	1,185,294	1,190,268	1,192,416	1,194,490	1,217,571	1,225,232
	(1) 常損	205,123	226,263	195,017	51,000	51,000	51,000	67,614	51,000	51,000	51,000	114,428	80,781	56,033
	(2) 特別損失	39	413	2,385	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
流出	6. 繰越利益剰余金	2,133	7,282	2,385	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(1) 繰越利益剰余金	2,094	6,869	2,385	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(2) 繰越利益剰余金	203,029	219,394	192,632	50,000	50,000	50,000	66,614	50,000	50,000	50,000	113,428	79,781	55,033
流出	7. 繰越利益剰余金	1,411,808	1,539,097	1,384,618	1,424,913	1,471,655	1,522,555	1,562,926	1,626,615	1,704,888	1,758,176	1,771,687	1,834,106	1,889,789
	(1) 繰越利益剰余金	13,092	30,475	41,769	40,911	40,080	39,261	46,151	45,210	44,293	43,394	51,017	49,978	48,971
	(2) 繰越利益剰余金	619,570	605,478	560,897	534,695	480,931	444,175	405,343	325,588	284,554	264,852	257,536	263,649	255,356
流出	8. 繰越利益剰余金	546,663	542,612	530,635	496,710	442,946	406,190	367,358	287,603	246,569	226,867	219,551	225,664	217,371
	(1) 繰越利益剰余金	36,034	25,803	22,277	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(2) 繰越利益剰余金	510,629	516,809	508,358	466,710	412,946	376,190	337,358	257,603	216,569	196,867	189,551	195,664	187,371
流出	9. 繰越利益剰余金	(A)-(B)												
	(1) 繰越利益剰余金	(L)/(M) × 100												
	(2) 繰越利益剰余金	(N)												
流出	10. 繰越利益剰余金	(O)												
	(1) 繰越利益剰余金	(P)												
	(2) 繰越利益剰余金	(N)/(P) × 100												
流出	11. 繰越利益剰余金	870,884	858,896	841,680	824,675	808,057	791,683	929,491	910,663	892,334	874,328	1,026,787	1,006,025	985,895
	(1) 繰越利益剰余金													
	(2) 繰越利益剰余金													

〇水道料金を4年ごとに20%ずつ改定(年あたり5%)  
 ≪資本的収支≫合計

区分	年度												
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	52,100	252,200	520,300	420,701	352,496	311,998	281,465	279,894	190,131	178,180	191,821	270,266	257,543
1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債													
2. 他会計出資金	229,084	227,606	225,302	339,150	314,810	281,807	265,367	207,565	161,061	137,050	123,390	124,983	113,657
3. 他会計補助金													
4. 他会計負担金													
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金				5,190	19,120	35,864	23,465	20,698	106,362	69,037	20,632	20,655	19,097
7. 固定資産売却代金	16,099	9,418	34,915	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
8. 工事負担金	10,334	6,639	7,993	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016
9. その他	307,617	485,863	788,511	787,057	708,442	651,685	592,313	530,173	479,570	406,283	357,859	437,920	412,313
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
純計 (A)-(B) (C)	307,617	485,863	788,511	787,057	708,442	651,685	592,313	530,173	479,570	406,283	357,859	437,920	412,313
1. 建設改良費	131,121	402,392	626,703	744,525	739,534	742,406	743,692	743,727	751,395	736,235	749,645	802,843	803,214
うち職員給与費													
2. 企業債償還金	550,706	546,663	542,613	533,251	483,647	432,253	396,091	323,999	261,712	231,856	215,263	219,913	213,265
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	681,827	949,055	1,189,316	1,277,776	1,223,181	1,174,659	1,139,783	1,067,726	1,013,107	968,091	964,908	1,022,756	1,016,479
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	374,210	453,192	380,805	490,719	514,739	522,974	547,470	537,553	533,537	561,808	607,049	584,836	604,166
1. 損益勘定留保資金	363,373	344,141	162,882	308,125	330,200	318,825	338,018	318,606	298,948	308,634	345,084	292,714	313,553
2. 利益剰余金処分		73,092											
3. 繰越工事資金													
4. その他	10,837	35,959	217,923	182,594	184,539	204,149	209,452	218,947	234,589	253,174	261,965	292,122	290,613
計 (F)	374,210	453,192	380,805	490,719	514,739	522,974	547,470	537,553	533,537	561,808	607,049	584,836	604,166
補填財源													
補填財源不足額 (E)-(F) (G)													
他会計借入金残高 (H)	4,838,780	4,544,317	4,522,004	4,409,454	4,278,303	4,158,048	4,043,422	3,999,317	3,927,736	3,874,060	3,850,618	3,900,971	3,945,249

≪他会計繰入金内訳≫合計

区分	年度												
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分(他会計補助金)	261,142	260,472	268,488	201,032	219,502	240,473	128,009	139,158	164,801	185,141	99,252	110,170	114,094
うち基準内繰入金	114,847	109,701	105,753	102,454	96,802	93,247	82,587	73,655	65,718	42,186	28,189	2,240	2,240
うち基準外繰入金	146,295	150,771	162,735	98,578	122,700	147,226	45,422	65,503	99,083	142,955	71,063	107,930	111,854
資本的収支分(他会計出資金)	229,084	227,606	225,302	339,150	314,810	281,807	265,367	207,565	161,061	137,050	123,390	124,983	113,657
うち基準内繰入金	194,609	194,819	196,185	329,014	304,468	271,255	254,601	199,198	156,518	134,005	123,390	124,983	113,657
うち基準外繰入金	34,475	32,787	29,117	10,136	10,342	10,552	10,766	8,367	4,543	3,045			
計	490,226	488,078	493,790	540,182	534,312	522,280	393,376	346,723	325,862	322,191	222,642	235,153	227,751

〇水道料金を4年ごとに20%ずつ改定(年あたり5%)  
 ≪収益的収支≫上水道分

(単位:千円)

区分	年度	年度														
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (算定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
収益	1. 営業収益	667,393	658,038	645,590	632,432	619,686	607,127	712,825	698,384	684,326	670,516	787,451	771,528	756,088		
	(1) 料金収入	662,988	653,986	640,730	627,572	614,826	602,267	707,965	693,524	679,466	665,656	782,591	766,668	751,228		
	(2) 受託工事収益															
収益	(3) その他	4,405	4,052	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860	4,860		
	2. 営業外収益	153,660	175,277	152,993	147,958	164,802	173,978	91,656	98,236	121,651	135,501	93,194	93,148	93,106		
	(1) 補助金	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	2,449	2,449	9,024	32,494	44,468	1,120	1,120		
収益	(2) 他会計補助金	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	2,449	2,449	9,024	32,494	44,468	1,120	1,120		
	(3) その他補助金															
	(4) 長期前受金戻入	90,316	106,869	89,770	89,440	89,024	88,926	89,207	89,212	89,157	91,033	92,074	92,028	91,986		
収益	(5) その他	4	4	2												
	3. 営業外収益	821,053	833,315	798,583	780,390	784,488	781,105	804,481	796,620	805,977	806,017	880,645	864,676	849,194		
	(1) 職員給与	601,323	618,696	619,568	661,385	671,604	673,534	684,818	697,496	709,242	711,417	724,400	743,371	753,102		
収益	(2) 退職給付	29,803	37,652	37,643	37,485	37,634	37,786	37,938	38,089	38,242	38,395	38,548	38,702	38,856		
	(3) 基本給	16,703	20,451	20,533	20,615	20,697	20,780	20,863	20,946	21,030	21,114	21,198	21,283	21,368		
	(4) その他	13,100	17,201	17,110	16,870	16,937	17,006	17,075	17,143	17,212	17,281	17,350	17,419	17,488		
収益	(5) 経費	242,116	260,265	260,175	278,673	276,188	267,861	274,338	276,903	282,604	275,031	285,956	280,708	286,442		
	(6) 動力															
	(7) 修繕費	12,865	13,591	14,741	14,954	15,110	15,268	15,427	15,588	15,751	15,916	16,082	16,250	16,420		
支出	(8) 材料費	313	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332		
	(9) その他	228,938	246,353	245,112	263,396	260,754	252,268	258,585	260,988	266,525	258,786	269,544	264,127	269,890		
	(10) 減価償却費	329,404	320,779	321,750	345,227	357,782	367,892	372,542	382,504	388,396	397,991	399,896	423,961	427,804		
支出	(11) 営業外費用	49,668	42,928	43,215	68,505	62,384	57,071	52,549	48,624	46,235	44,100	42,317	41,023	40,559		
	(12) 支払利息	49,635	42,865	41,210	68,505	62,384	57,071	52,549	48,624	46,235	44,100	42,317	41,023	40,559		
	(13) その他	33	63	2,005												
経常	支出計	650,991	661,624	662,783	729,890	733,988	730,605	737,367	746,120	755,477	755,517	766,717	784,394	793,661		
	(14) 減損	170,062	171,691	135,800	50,500	50,500	50,500	67,114	50,500	50,500	50,500	113,928	80,281	55,533		
	(15) 特別損失	39	307													
特別	利益	1,555	2,493	1,785	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
	(16) 損失	△1,516	△2,186	△1,785	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500	△500		
	(17) 繰越利益剰余金	168,546	169,505	134,015	50,000	50,000	50,000	66,614	50,000	50,000	50,000	113,428	79,781	55,033		
流動	資産	1,174,346	1,251,239	1,044,306	1,048,099	1,054,133	1,168,088	1,226,113	1,297,939	1,357,407	1,508,727	1,521,232	1,700,894	1,797,263		
	(18) 未収金	9,144	25,060	32,037	31,379	30,741	30,113	35,398	34,678	33,973	33,283	39,130	38,333	37,561		
	(19) 負債	362,393	352,656	310,181	284,140	243,439	217,376	188,641	188,641	152,245	137,103	132,114	136,402	142,153		
流動	負債	307,573	304,569	292,591	256,050	215,349	189,286	160,551	124,155	109,013	104,024	108,312	114,063	118,169		
	(20) 一時借入金															
	(21) うち未払	20,614	13,675	12,900	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400		
累積	欠損金比率	$\frac{(A)-(B)}{(A)} \times 100$														
	(22) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した															
	(23) 地方財政法施行令第16条による															
健全	化法施行令第17条により算定した	667,393	658,038	645,590	632,432	619,686	607,127	712,825	698,384	684,326	670,516	787,451	771,528	756,088		
	(24) 健全化法施行令第18条による															
	(25) 健全化法施行令第19条による															
健全	化法施行令第20条による															
	(26) 健全化法施行令第21条による															
	(27) 健全化法施行令第22条による															

〇水道料金を4年ごとに20%ずつ改定(年あたり5%)  
 ≪資本的収支≫上水道分

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収支	1. 企業費平準化償還	40,400	186,800	321,400	397,587	281,960	169,196	194,047	210,356	158,689	102,378	183,649	201,047	201,865	
	うち資本費平準化償還														
	2. 他会計補助金	108,945	109,072	107,267	99,451	88,199	65,646	57,973	41,319	18,826	7,045	4,000	4,000	4,000	
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金				5,190	19,120	35,864	23,465	20,698	106,362	69,037	20,632	20,655	19,097	
	7. 固定資産売却代金			1											
	8. 工事負担金	15,125	6,728	28,434	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	9. その他	8,992	5,726	7,197	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	293,273	304,777	199,360	229,181	246,602	245,862
計	173,462	308,326	464,299	523,128	410,179	291,606	296,385	296,385	293,273	304,777	199,360	731,486	605,074	701,980	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
資本的収入	総計	173,462	308,326	464,299	523,128	410,179	291,606	296,385	293,273	304,777	199,360	229,181	246,602	245,862	
資本的支出	1. 建設改良費	113,875	315,946	416,181	711,506	638,768	456,801	568,856	604,651	698,991	519,659	731,486	605,074	701,980	
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	308,356	307,573	304,569	292,591	256,050	215,349	189,285	189,285	160,551	124,156	104,024	108,312	114,063	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
	計	422,231	623,519	720,750	1,004,097	894,818	672,150	758,141	758,141	765,202	823,147	628,672	835,510	713,386	816,043
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	248,769	315,193	256,451	480,969	484,639	380,544	461,756	471,929	518,370	429,312	606,329	466,784	570,181
	補填財源	1. 損益剰定留保資金	239,337	227,962	57,553	301,266	309,150	202,248	268,087	265,515	288,434	195,716	345,084	192,530	288,660
		2. 利益剰余金処分額		59,045											
3. 繰越工事資金															
4. その他		9,432	28,186	188,898	179,703	175,489	178,296	193,669	206,414	229,936	233,596	261,245	274,254	281,521	
計	248,769	315,193	256,451	480,969	484,639	380,544	461,756	471,929	518,370	429,312	606,329	466,784	570,181		
補填財源不足額	(E)-(F)														
他会計借入金残高	(G)														
企業債残高	(H)	2,209,620	2,088,847	2,105,678	2,210,674	2,236,584	2,190,431	2,195,193	2,244,998	2,279,531	2,272,896	2,352,521	2,445,256	2,533,058	

(単位:千円)

≪他会計繰入金内訳≫上水道分

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分(他会計補助金)	うち基準内繰入金	63,340	68,404	63,221	58,518	75,778	85,052	2,449	9,024	32,494	44,468	1,120	1,120	1,120
	うち基準外繰入金	10,763	9,067	7,263	6,338	4,675	3,409	2,449	1,683	1,244	1,120	1,120	1,120	1,120
	計	74,103	77,471	70,484	64,856	80,453	88,461	88,461	4,898	10,707	33,614	45,588	2,240	2,240
資本的収支分(他会計出資金)	うち基準内繰入金	108,945	109,072	107,267	99,451	88,199	65,646	57,973	41,319	18,826	7,045	4,000	4,000	4,000
	うち基準外繰入金	74,470	76,285	78,150	89,315	77,857	55,094	47,207	32,952	14,283	4,000	4,000	4,000	4,000
	計	183,415	185,357	185,417	188,766	166,056	120,740	112,840	105,180	74,271	23,109	11,045	8,000	8,000
合計		172,285	177,476	170,488	157,969	163,977	150,698	60,422	50,343	51,320	51,513	5,120	5,120	5,120

〇水道料金を4年ごとに20%ずつ改定(年あたり5%)  
 ≪収益的収支≫簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的	1. 営業収益	203,491	200,858	196,090	192,243	188,371	184,556	216,665	212,278	208,007	203,812	239,336	234,497	229,807
	(1) 料金収入	202,436	198,761	194,641	190,644	186,772	182,957	215,066	210,679	206,408	202,213	237,737	232,898	228,208
	(2) 受託工事収益													
収益的	2. 営業外収益	1,055	2,097	1,449	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599	1,599
	(1) 補助金	317,492	307,573	315,613	245,809	245,512	256,532	225,004	227,396	227,284	233,587	188,937	199,180	202,264
	他会計補助金	197,802	192,068	205,267	142,514	143,724	155,421	155,421	125,560	130,135	132,308	140,673	98,132	109,050
収益的	(2) 長期前受入金戻入	119,684	115,498	110,346	103,295	101,788	101,111	99,444	97,261	94,976	92,914	90,805	90,130	89,290
	(3) その他	6	7											
	収入	520,983	508,431	511,703	438,052	433,883	441,088	441,669	439,674	435,291	437,399	428,273	433,677	432,071
収益的	1. 営業費用	441,821	413,930	415,656	406,011	405,801	416,143	419,928	419,425	416,957	420,940	413,040	420,135	419,532
	(1) 職員給与	32,343	31,036	31,224	31,415	31,540	31,668	31,796	31,923	32,051	32,180	32,309	32,438	32,566
	基本給	16,415	16,209	16,274	16,339	16,404	16,470	16,536	16,602	16,668	16,735	16,802	16,869	16,936
収益的	(2) 経費	15,928	14,827	14,950	15,076	15,136	15,198	15,260	15,321	15,383	15,445	15,507	15,569	15,630
	修繕費	3,052	2,979	2,988	2,997	3,006	3,015	3,024	3,033	3,042	3,051	3,060	3,069	3,078
	材料費	1												
支出	(3) 減価償却費	132,794	124,844	138,530	140,403	143,849	152,020	147,356	146,102	142,536	150,370	141,729	150,269	146,258
	(1) 支払利息	273,631	255,071	242,914	231,196	227,406	229,440	236,752	238,367	239,328	235,339	235,942	234,359	237,630
	(2) その他	44,101	39,929	36,830	31,541	27,582	24,445	22,241	22,241	19,749	17,834	14,733	13,042	12,039
経常	支出	44,096	39,912	36,830	31,541	27,582	24,445	22,241	22,241	19,749	17,834	14,733	13,042	12,039
	支出	485,922	453,859	452,486	437,552	433,383	440,588	441,169	439,174	434,791	436,899	427,773	433,177	431,571
	支損益	35,061	54,572	59,217	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
特別	損益	578	4,789	600	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	損失	△ 578	△ 4,683	△ 600	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
	剰余金	34,483	49,889	58,617	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越	剰余金	237,462	287,858	320,313	376,814	417,522	354,467	336,813	328,677	347,481	249,449	250,455	133,212	92,526
	流動	3,948	5,415	9,732	9,532	9,339	9,148	10,753	10,534	10,320	10,111	11,887	11,645	11,410
	固定	257,177	252,822	250,715	250,555	237,492	226,799	216,702	173,343	147,450	132,738	121,134	121,497	109,097
繰越	剰余金	239,090	238,043	238,043	240,660	227,597	216,904	206,807	163,448	137,555	122,843	111,239	111,602	99,202
	うち一時借入金													
	うち未払金	15,420	12,128	9,377	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
繰越	剰余金	(A)-(B)												
	比率	(L)/(M) × 100												
	不足													
地方	財政	203,491	200,858	196,090	192,243	188,371	184,556	216,665	212,278	208,007	203,812	239,336	234,497	229,807
	資金													
	不足													
健全	化法													
	施行													
	規													
健全	化法													
	施行													
	規													
健全	化法													
	施行													
	規													
健全	化法													
	施行													
	規													
健全	化法													
	施行													
	規													
健全	化法													
	施行													
	規													

〇水道料金を4年ごとに20%ずつ改定(年あたり5%)

《資本的収支》簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	11,700	65,400	198,900	23,114	70,536	142,802	87,418	69,538	31,442	75,802	8,172	69,219	55,678
	2. 他会計出資金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	216,161	207,394	166,246	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657
資本的支出	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
資本的収入	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
資本的収入	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	974	2,690	6,481										
資本的収入	9. その他	1,342	913	796	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
	計	134,155	187,537	324,212	263,929	298,263	360,079	295,928	236,900	174,793	206,923	128,678	191,318	166,451
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	計	134,155	187,537	324,212	263,929	298,263	360,079	295,928	236,900	174,793	206,923	128,678	191,318	166,451
資本的支出	1. 建設改良費	17,246	86,446	210,522	33,019	100,766	285,605	174,836	139,076	52,404	216,576	18,159	197,769	101,234
	2. 企業借入金	242,350	239,090	238,044	240,660	227,597	216,904	206,806	163,448	137,556	122,843	111,239	111,601	99,202
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
資本的支出	5. その他													
	計	259,596	325,536	448,566	273,679	328,363	502,509	381,642	302,524	189,960	339,419	129,398	309,370	200,436
資本的収入不足額	(D)-(C)	125,441	137,999	124,354	9,750	30,100	142,430	85,714	65,624	15,167	132,496	720	118,052	33,985
	(E)-(C)	124,036	116,179	105,329	6,859	21,050	116,577	69,931	53,091	10,514	112,918		100,184	24,893
補填財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分額	14,047												
補填財源	3. 繰越工事資金													
	4. その他	1,405	7,773	19,025	2,891	9,050	25,853	15,783	12,533	4,653	19,578	720	17,868	9,092
補填財源	計	125,441	137,999	124,354	9,750	30,100	142,430	85,714	65,624	15,167	132,496	720	118,052	33,985
	(F)-(E)													
他会計借入金残高	(E)-(F)													
	(G)													
企業債残高	(H)	2,629,160	2,455,470	2,416,326	2,198,780	2,041,719	1,967,617	1,848,229	1,754,319	1,648,205	1,601,164	1,498,097	1,455,715	1,412,191
	計	317,941	310,602	323,302	382,213	370,335	371,582	332,954	296,381	274,543	270,678	217,522	230,033	222,631

《他会計繰入金内訳》簡易水道分

(単位:千円)

区分	年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分(他会計補助金)	うち基準内繰入金	197,802	192,068	205,267	142,514	143,724	155,421	125,560	130,135	132,308	140,673	98,132	109,050	112,974
	うち基準外繰入金	104,084	100,634	98,490	96,116	92,127	89,838	80,138	71,972	64,474	41,066	27,069	1,120	1,120
資本的収支分(他会計出資金)	うち基準内繰入金	93,718	91,434	106,777	46,398	51,597	65,583	45,422	58,163	67,834	99,607	71,063	107,930	111,854
	うち基準外繰入金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	216,161	207,394	166,246	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657
他会計借入金残高	うち基準内繰入金	120,139	118,534	118,035	239,699	226,611	216,161	207,394	166,246	142,235	130,005	119,390	120,983	109,657
	うち基準外繰入金													
合計	計	317,941	310,602	323,302	382,213	370,335	371,582	332,954	296,381	274,543	270,678	217,522	230,033	222,631

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や、今後検討予定の取組の概要については、次のことを検討していきます。

### 1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

DXとは、デジタルと変革を意味するトランスフォーメーションの造語です。デジタル化は業務の効率化が目的ですが、DXはデジタルを手段として、デジタル時代に合うように既存の組織や事業・サービスを変革することが目的です。

そこで、本市でも業務効率化、経費削減、お客様サービスの向上等のため、新しい技術やその効果的な導入事例について情報収集を行い、導入効果が高いと判断したシステムや設備の導入の検討を進めていきます。

#### （1）スマートメーターの導入

遠隔地の検針を可能にするスマートメーターの施設管理への活用は、早期の漏水発見等、お客様サービスの大きな向上につながることから、導入の検討を行います。

#### （2）衛星通信技術の導入

本市に多い山間部の水道施設や管路における工事、災害対応等の際の通信確保のため、近年利便性が向上しつつある衛星通信技術を活用した通信手段の導入について検討を行います。

### 2 GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

GXとは、グリーンと変革を意味するトランスフォーメーションの造語です。化石エネルギー中心の産業・社会構造を、グリーン（自然に配慮したもの）なエネルギー中心の構造に転換していき、脱炭素社会を目指す取り組みを通じて経済社会システム全体の改革に取り組むことです。

水道事業では、水道水の供給過程でポンプ等の運転により電力をはじめとする多くのエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出しています。

#### （1）省エネルギー施設の導入

水道ビジョンでは、施設及び管路は、人口減少による水需要の低下を考慮した、ダウンサイジングの検討を行うなど、適正規模で更新することにより水道施設の効率化を進めていきます。

これはエネルギー消費を削減し、温室効果ガスの排出量を削減する取り組みとなるものです。

### 3 民間活力のさらなる活用

#### (1) ウォーターPPP

PPPとは、官と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みのことです。本市の水道事業では、水道施設運転管理等業務や上下水道事業窓口業務などに包括的民間委託を導入し、官民が連携して公共サービスの提供を行うことで、人口減少により脆弱化した執行体制を補完し、業務の効率化に努めてきました。

しかし、老朽化施設の改築更新需要の増大に対応できる技術職員の減少が続いており、脆弱化した執行体制を補完し、持続可能な執行体制を構築する新たな手法が必要です。

国では、令和5年度に持続可能な上下水道事業の新たな官民連携の手法として「ウォーターPPP」を新設し、その導入を推進しているところであり、本市の下水道事業においても有効な選択肢のひとつとして検討します。

「ウォーターPPP」には2つの方式があるため、「上下水道一体」でメリットとデメリットを検討し、本市の課題解決に最適の方式と導入の可能性を調査します。

#### 【ウォーターPPPの2つの方式と要件】

[コンセッション方式の要件（レベル4.0）]

- (1) 長期契約（10～20年）
- (2) 性能発注
- (3) 維持管理と更新の一体マネジメント
- (4) 運営権設定
- (5) 利用料金直接収受

[管理・更新一体マネジメント方式の要件（レベル3.5）]

- (1) 長期契約（原則10年）
- (2) 性能発注
- (3) 維持管理と更新の一体マネジメント
- (4) プロフィットシェア

### 4 上下水道一体での地震対策

#### (1) 水道管路・施設の耐震化

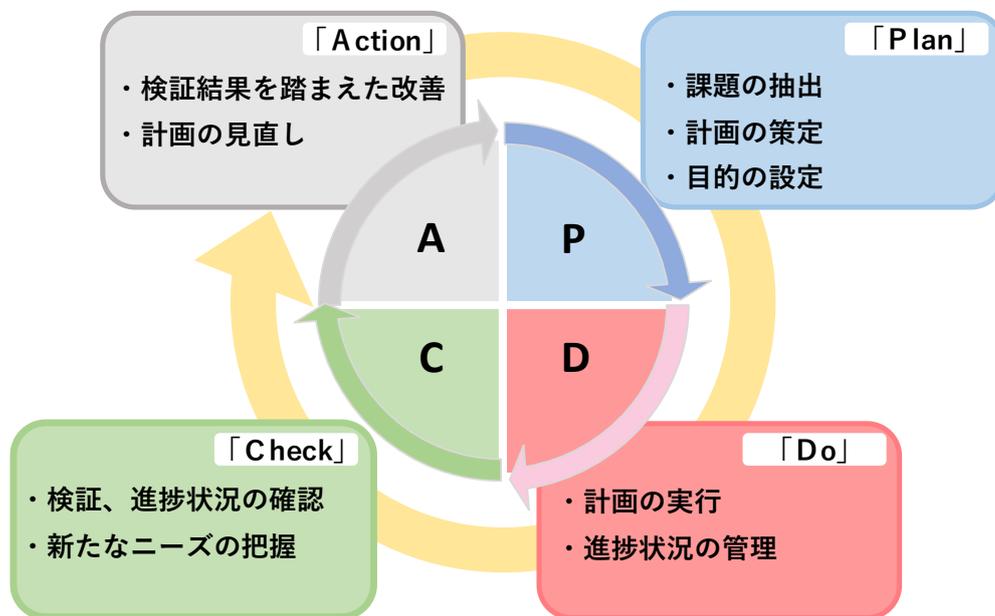
令和6年能登半島地震においては、耐震化の未実施により、浄水場や浄化センターなどの基幹施設やこれらに直結する管路施設の被災により、広範囲で断水や下水道の滞水が発生し、上下水道で復旧が長期化しました。

国土交通省等では、今後災害に強く持続可能な上下水道システムの構築を目指し、上下水道の地震対策を強化・加速化する方針を掲げています。

本市でも、国の支援制度を十分に活用しながら、上下水道システムの「急所となる基幹施設」や「避難所などの重要施設」に接続する上下水道管路の一体的な耐震化・強靭化を推進していきます。

## 第7章 今後のフォローアップ

### 1 進捗管理について（P D C Aサイクル）



本経営戦略で示した施策を着実に実施することで、安定経営に向けた水道事業を展開してまいります。

計画の見直しにあたっては、計画に対する進捗状況の確認を行い、乖離があった場合はその原因を分析するとともに、改善点を反映する等、PDCAサイクルを活用します。

なお、PDCAサイクルの実践にあたっては、社会情勢を的確に捉えながら、水道ビジョン、アセットマネジメントや財政計画など、様々な手段を用いて関連させ評価・検証を行います。

## 第8章 経営戦略の総括

### 1 「未来へつなぐ、安心安全な湯沢のおいしい水道水」を実現するために

水道は市民生活及び社会経済活動に欠かすことができない重要なライフラインであり、安心・安全な水道水を安定して供給し続けることが求められます。

本市の水道事業は、今後の社会情勢の変化によって、人口減少等に伴う料金収入の減少と施設等の更新にかかる事業費の増大も見込まれ、経営環境が一段と厳しさを増していくことも予想されます。

水道事業の経営健全化に向け、事業運営を確実に実施するための財源の確保、業務の効率化及び組織力の強化のための取り組みを様々な視点から考えていく必要があります。

水道料金についても適正な料金体系の在り方について継続的に検証を行っていきます。

また、本経営戦略で示した施策を着実に実施するとともに、水道事業をとりまく社会情勢を的確に捉えながら、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

## 湯沢市水道事業経営戦略の策定と持続する水道サービスの実現に向けて

湯沢市公営企業アドバイザー

早稲田大学研究院准教授

早稲田大学水循環システム研究所主任研究員

佐藤 裕弥

このたび『湯沢市水道事業経営戦略』の改定が行われました。この経営戦略は、水道事業マスタープランである「湯沢市水道ビジョン」（令和5年3月策定）で掲げた基本理念、基本方針及び施策目標を実現するための経営の方向性を示すものであり、経営健全化に向けた中長期的な経営の基本計画に位置付けられます。経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間です。

今回まとめられた経営戦略は、「湯沢市水道ビジョン」における「未来へつなぐ 安心安全な湯沢のおいしい水道水」の基本理念と、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針を共有し、その実現方策を明確に示すものであり、この実現方策を着実に実施することによって、湯沢市の水道利用者に対する水の供給を維持・継続し続けることを目的としています。

日本の水道事業は、現在、人口減少による外部経営環境の変化の中で、老朽化した水道施設の更新や耐震化、職員の技術継承などを推進しなければならない状況に置かれており、湯沢市もその例外ではありません。そのため湯沢市の地域の実情に即した実現方策が必要とされており、その方策を経営戦略として示しています。

この実現方策を達成するためには、すなわち湯沢市の水道利用者を守り続けるためには、水道料金の適正化についても取り上げるとともに、それに基づいた投資・財政計画も示しています。さらに、今後検討予定の取り組みとして、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」、「GX（グリーントランスフォーメーション）の推進」、民間活力のさらなる活用としての「ウォーターPPP」、そして「上下水道一体での地震対策」が明記された点では、非常に先進的な取り組みが含まれています。こうした先進的な検討を進めることは、単に国や時代の要請に応えるといった消極的なものではなく、湯沢市の水道事業の持続を目指した積極的・意欲的なものといえます。

なお、今回の経営戦略の策定にあたっては、関係職員ばかりではなく、湯沢市上下水道事業懇談会、そして水道利用者や国・県などの意見なども取り入れられるような仕組みを講じて進めてきました。ぜひ今回の経営戦略の実現によって、将来に向かって「安全」「強靱」「持続」を水道利用者に約束する水道事業となるよう期待いたします



令和7年3月

## [参考資料]

### 水道事業経営戦略の策定過程等

資料1 湯沢市上下水道事業懇談会の開催状況

資料2 湯沢市上下水道事業懇談会委員名簿

資料3 湯沢市上下水道事業懇談会要綱

資料1 湯沢市上下水道事業懇談会の開催状況

	開催年月日	内 容
第1回	令和6年12月6日(金)	水道事業経営戦略(素案)について

資料2 湯沢市上下水道事業懇談会委員名簿

No.	職	氏 名	区 分
1	座 長	山脇 幹	要綱第3条(1) 水道及び下水道等の使用者
2	副座長	古関 雄大	要綱第3条(1) 水道及び下水道等の使用者
3	委 員	佐藤 美佳子	要綱第3条(1) 水道及び下水道等の使用者
4	委 員	築瀬 和子	要綱第3条(1) 水道及び下水道等の使用者
5	委 員	山下 知之	要綱第3条(2) 学識経験者
6	委 員	佐藤 敏洋	要綱第3条(2) 学識経験者
7	委 員	高嶋 江美子	要綱第3条(3) 地域自治組織等

任 期：令和6年7月9日から令和7年3月31日

資料3 湯沢市上下水道事業懇談会要綱

○湯沢市上下水道事業懇談会要綱

令和4年5月31日  
上下水道事業告示第3号

(設置)

第1条 本市が実施する水道事業並びに下水道、農業集落排水及び浄化槽（以下「下水道等」という。）の各事業について、今後の経営等のあり方、取り組むべき課題及びその方策について、意見を聴取し、その内容を各事業に反映させるため、湯沢市上下水道事業懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、水道事業及び下水道等の事業に関し意見を述べ、又は提言を行うものとする。

(組織)

第3条 懇談会は、委員7人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 水道及び下水道等の使用者
- (2) 学識経験者
- (3) 湯沢市まちづくり支援要綱（平成17年湯沢市告示第105号）第2条第1号に規定する地域自治組織又は市民団体から推薦された者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、建設部上下水道課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年5月31日から施行する。  
(湯沢市建設部上下水道課所管公共事業の評価等の実施に関する要綱の廃止)

2 湯沢市建設部上下水道課所管公共事業の評価等の実施に関する要綱（平成23年湯沢市水道事業告示第2号）は、廃止する。



## 湯沢市水道事業経営戦略

令和7年(2025年)3月発行  
湯沢市建設部上下水道課  
〒012-8501  
湯沢市佐竹町1番1号  
TEL0183-55-8215